

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員として町長以下、関係者が出席しておりますので、御了承ください。

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
12月10日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会の議事日程等について御協議をいただきました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。
本日は、野口直次君、中原緑君、大竹勝子君、中澤莊也君、佐々木直也君の一般質問を行います。
順番に発言を許します。

8番、野口直次君。8番、野口直次君、発言を許します。

○8番（野口直次君） おはようございます。8番、野口直次です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

長い夏も終わり、一気に冬本番、早くも12月、師走後半となりました。年齢が増すと1年も早くなる気がいたします今日この頃です。

ホンダ・日産統合協議のニュースには驚きました。

本題に入る前、11月23日、第1回青部駅マルシェ2024、天候に恵まれて、交通整理をはじ

め多くの町職員、大井川鐵道全線復旧・復興に向けた意見交換会等、関連団体、町民の皆様
の支援、御協力により、おかげさまで無事終了できました。井川線のエンジンが本線の青部
駅に到着したときは、私は内心ほっといたしました。ありがとうございました。

これからも当町のよりどころの大鐵への支援を引き続きよろしく願いいたします。

9月議会に引き続き、令和7年度予算編成について伺います。

令和6年度一般会計当初予算は63億8,900万円から、12月の補正予算時期には、歳入歳出
予算の総額が80億840万円と計上されました。約26.4%の伸び率です。新町計画最終年度に
向けた駆け込み型大型プロジェクトへの関係の補正が中心とも理解いたしますが、9月の前
回定例会において、令和7年度は、竣工に向け確実に取り組む新町計画の総仕上げの最終年
度となると答弁を受けました。

私は、来年度どんな感じの予算編成になるのか、町民も注目すべき重要な事柄だと思いま
す。今後、将来の町の予算規模の在り方を含め、分岐点とも言える編成時期を迎えたとは私は
考えております。

大筋で結構ですが、町長自身の考え方及び町に対しての思いは何ですか。先立つものの工
面も難しく、現実の編成においては、やりたくてもできないジレンマも陥っているかもしれ
ませんが、下記の質問は、行政マンから見ればピントがずれていると指摘もあるかもしれ
ないことを承知で列記いたしました。

そんな中において、将来、次世代へのツケも生じてくることも懸念しながら、目標を含め、
町長の来年に向けた予算配分をどうしても聞きたい。菌田町政は、災害と先送り事業にも苦
しんだことは事実と私は承知しております。心配は尽きないが、集大成に向けた予算措置に
も期待する。前向きな答弁をお願いいたします。

大きくは、令和7年度の予算編成について等です。1から8までのことをお聞きいたしま
す。

最初に、現時点での令和7年度予算編成に当たり、予算規模の見通しと重点目標をどのよ
うに考えているかお伺いいたします。

②といたしまして、今までにはないあらゆる分野の物価、資材、エネルギー、人件費等の
高騰によって困難な予算編成が予想される中で、町民サービス等を含めどのような影響、ま
た、懸念材料があるのかをお伺いいたします。

③今年度も見受けられたが、事業費増加による補正予算を少しでも減らす対策、当初予算
編成時期から内容を精査、検討されるのかお聞きいたします。

④国・県の予算措置等もあると思われますが、農業等において駆け込み型大型補正予算が
今回の12月定例会でも見受けられた。来年も年度中に見込まれる可能性の事業はあるのかを
お伺いいたします。

⑤令和6年度は災害復旧工事もありましたが、多かった繰越明許を減らす新たな改善対策
を検討されるのかをお伺いいたします。

⑥高度情報基盤整備の更新時期を迎える中、来年度、事業に何らかの形で予算計上は検討されているのかをお伺いいたします。

⑦今後の在り方検討会を踏まえ、大鐵全線復旧・復興に関する事業等の予算計上の見込みをお伺いいたします。

⑧一方で今後を含め来年度、財政を含め、行政改革を進めていくことは可能か、できるのかをお伺いいたします。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、野口議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の令和7年度予算編成についてお答えします。

国の経済財政運営と改革の基本方針2024では、短期的にはデフレから完全に脱却し、成長型の新たな経済ステージへの移行、中長期的には少子高齢化・人口減少の克服、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を目指すとされています。

消滅可能性自治体であると指摘がある当町におきましても、人口減少の克服など、目指す方向性は同じであります。国や県の動向を注視し、予算編成に当たっていきいたいと考えております。

令和7年度の予算編成に当たっては、町の課題や目標である人口減少対策、安心・安全な生活基盤、主要産業の活性化の3点を重点事項としました。

人口減少対策では、定住・移住対策を含め、結婚・出産、子育ての継続的な支援、安心・安全な生活基盤では、防災・危機管理体制の推進と健康で暮らし続けるための支援・サービスの充実、主要産業の活性化では、農林業・観光・商工業の施策の強化、自然・スポーツ・伝統文化を生かしたにぎわい創出など、各分野での施策を展開してまいります。

町の財政に余裕があるわけではありませので、今まで以上に優先順位の設定とめりやりが必要です。予算編成は、非常に厳しいものになると言わざるを得ない状況ですが、豊かさと幸せを実感できる持続可能な社会を見据え、令和7年度の当初予算を編成したいと考えております。

予算規模については、令和7年度が新町建設計画の最終年度であります。大規模事業予算は令和6年度中に計上しております。歳入に見合った予算規模としていきたいと考えています。

二つ目の物価高、資材等の高騰の影響についてお答えします。

物価高による影響としまして、光熱費の上昇による公共サービスの運営コスト、資材費高騰による工事費の増加など、賃金等の上昇も踏まえると、今後、広範囲での行政サービスに係る事業費の増加が予測されます。このため、行政サービスを維持していくための財源確保

について難しい状況が予想されます。

これらのことを踏まえると、行政サービスの維持のためには、各事業の見直しが必要であると考えます。

1の3、事業費増加による増加予算対策について、4つ目の来年度における大型補正予算の可能性について、5つ目の繰越明許を減らす改善策については、担当課長からお答えします。

六つ目の高度情報基盤整備事業についてお答えします。

令和8年4月以降の民間移行に向け、関係機関と協議しております。移行に伴う機器更新について、令和8年度での予算計上を予定しております。

七つ目の大井川鐵道復旧に関する予算の計上の見込みについてお答えします。

鐵道の全線復旧につきましては、全体で約22億円が必要と示され、現在、負担割合や支援方法につきまして、県や沿線市町、大井川鐵道と協議しております。方針が決定次第、議会の皆様に説明させていただき、予算計上していきたいと考えております。

八つ目の今後の行政改革についてお答えします。

行政改革は一過性のものではなく、継続的な組織、取組が必要です。現在、行政改革推進委員会の意見を受け、音戯の郷の在り方について検討しているところです。本町が抱える課題についても一つずつ取り組んでまいります。

今後、限られた財源の中、持続可能なまちを目指し、引き続き町民サービスの在り方や各施策を見直していくことが行政改革の推進であると考えます。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） それでは、私のほうから、補正予算対策についてお答えします。

物価等につきましては、世界情勢などの影響を大きく受けますので、今後の確実な予測は困難でございますけれども、これまでの推移を踏まえた上で、物価・労務費の高騰を考慮した予算編成に努め、できるだけ補正予算に頼らない予算にしていきたいというふうに考えております。

2点目ですけれども、来年度における大型補正予算の可能性についてお答えさせていただきます。

令和6年度におきまして、斎場建設事業、し尿処理施設など新町建設計画での主要事業予算を補正予算で計上し、繰越明許としております。令和7年度以降につきましては、国の補正予算の動向にもよりましますけれども、町として必要なものであれば、また議会に諮って対応していきたいというふうに考えてございます。

三つ目ですけれども、繰越明許を減らす改善策についてお答えします。

まず、繰越明許は、予算執行において、年度をまたいで未使用の予算を翌年度に繰越すことを許可する制度でございます。この制度は、自然災害や社会情勢の変化など、予測できない事態が発生した場合、事業の継続性を確保し、円滑な進行を図ることができます。

令和6年度までは、令和4年台風第15号災害復旧関連事業等において繰越明許をお願いする事例が多くありました。これは測量設計等を含め、工期が長期になりますが、できるだけ早く復旧させる必要がある災害復旧事業の性質上、繰越明許せざるを得ないものでございました。

そのほか、一例にはなりますが、年度途中で国・県等の補正予算の動向に合わせて実施する事業もあり、繰越明許をお願いするものもございます。

このように繰越明許につきましては、事業の性質や実施のタイミングによりお願いしております。一概に減らす議論ではなく、適正に活用することでより効果的な行政運営ができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 冒頭の答弁、ありがとうございました。

町長からお話がありましたが、やはり令和6年度と同様、3本の柱でまた頑張っていくというような中で、世の中こういう社会情勢になってきたもので、それなりにめりはり、あるいはいろいろな節約するところはするというような形で、令和7年度向かっていくということで、大筋で内容は分かりました。ありがとうございます。

再質問をいたします。

最初に、合併特例債を利用する事業は、令和7年度末までに完了する必要があると聞いておりますが、その点の見通しをお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） それでは、お答えします。

大きな事業として、斎場建設、し尿処理施設整備を計上させていただいております。両事業とも令和8年3月の竣工、令和7年度末に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

令和6年度に舞い戻って、前倒しで何年度末までにとということで、いろいろな方策を取っていただいている中で、ぜひ、私がこの合併特例債が長年延長してきたもので、ずっと続くかなと思ったら完全にこれがなくなる。私たちの町としては非常に有利な特例債だったものですから、残念というか、それで駆け込みしながらやっていただくということですが、どうかそこら辺の具合を見ながら、できない場合はどんなペナルティーがあるのかというのは、私は全く存じておりませんが、行けると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、自主財源も来年度も減少が懸念されるが、町当局はどのように財源を確保するのか。支出を抑え、緊縮型の予算にかじを取るのか。難題の中において、見通しをもう一度聞きます。ちょっとその財源確保のことをお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 議員おっしゃるように、自主財源が多い町ではございませんので、限られた自主財源の中、事業をやっていく上では、国・県等の補助金を探していくということは大切なことだと思います。

あと、やはり事業の見直し、少額なものでも削減できるものは削減していくというような姿勢で対応してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 関連のような質問になります。

この頃、社会情勢を見る限り、経常経費の増加傾向は避けられないと思われます。必然的に投資的経費の見直し等、検証等も含め、普通建設事業費も抑制されるのではないかと。

その点について、予算計上、組み方について、現在のところというか、先ほど町長もお話はしていただいたのですが、もう少し詳しくお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 当然ながら、投資的経費に回すお金というのは少なくなってきております。

そういう面では、やはり優先順位をつけた中で選択せざるを得ないというようなことでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 町長がおっしゃったように、やはり町民の住民サービスというか、生活というようなこと、医療、福祉、何でもそういうことに対して、非常にそこまで、どんなような予算を取るか分かりませんが、非常に難しい中でまた御検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、高度情報基盤整備の更新から、今、町長が言ったんですが、令和8年度に予算計上するような形でいくということですが、事業整備などの設置から早10年、具体的に何かしら予算計上は令和7年度にあるとは思われたが、令和8年度ということで了解しました。

そんな中で、来年度中にある程度機器の更新の時期、状況を見ながら段階的に行っていくのか、予定計画は示せるのか。また、私としては、早めに検討されるべきではないかと思いましたが、その点についてお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） 御質問にお答えします。

現在、令和8年度4月以降の移行について協議中でございます。大規模な機器更新につきましては、令和8年度中に実施する計画でございます。

令和7年度予算におきましては、設備の維持管理のため、本年度に引き続き耐用年数を迎えているセンター設備と、無線局のバッテリー交換の予算計上を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

やはり必要なものは必要ということで、更新というのは非常に、何というんですか、一遍に来るというわけじゃないので、段階的に今までもお金をかけていることは私も承知しておりますので、ただ、令和8年度には大きなあれがある中で、有効活用をまた、町民が使い勝手のいいような今の整備を更新していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

この10年、全国で光ファイバー網の設置がほぼ完了したと聞きます。スマホを中心に、情報伝達の方法、また、デジタル化の推進と、大きく変化、進歩してきている状況の中で、議会説明後の民間事業に運営を任せる計画は具体的に検討されているかをお聞きしました。

今、課長から若干お話はいただきましたが、いつ頃の予定か、分かる範囲でお答えをお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） 今現在、情報通信行政を所管しております総務省の東海総合通信局、そして、現在、運営をしていますC B B Sとの協議を行っているところでございます。

先ほども申し上げましたが、令和8年4月以降の民間移行ということで、今協議を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ある程度、詳細が分かりました。

ただ、今後、この更新に対して、またどのような、私も全く分からない話を質問するのも大変失礼、恐縮でございますが、やはりこの厳しい財源の中、何かしらまた新しいその更新に対する事業等あったら、補助というんですか、いいとは思いますが、その点もまたいろいろと調べていただきながら、有効に補助金を使っていただくようお願いいたします。

次の質問は、大鐵関連です。

まちづくり意見交換会を中心に、また、窓口は経営戦略課において、官民協力で大鐵全線復旧・復興に町として臨んでいくことで今後も理解していいのか、お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 今年の6月に発足しました大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会では、議員おっしゃるように官民で協力し合い、まちのにぎわいづくりを進めていきたいと考えております。

そうした中、それを進めていく中で、その窓口としては今後も経営戦略課が中心となって進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

それこそ、やはりこういう長い期間、まだまだかかるということもちょっと聞いておりますので、一過性にとらわれず、何というか、持続的にまた行っていただきたいと思います。

続きまして、速やかな運行再開に向けた次回の在り方検討会はいつ頃になるのかをお伺いいたします。予定をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 次回の在り方検討会という御質問なんですけれども、現時点におきましては、具体的な日程は示されておりませんが、事務的な協議につきましては、県や島田市、大井川鐵道と随時行っておる状況です。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 事務的なことをやっていただくということの中で、最終的には大きな判断、国・県、市町も行っていくと思いますので、どうか十分な話し合いを続けていただきながら、在り方検討会がもし年度末にできればうれしいなというのは、私独りばかり思っているのではないような気がして、次回の在り方検討会ということになると、ある程度、先ほど町長も言った負担とかいろんなことが決まる、ほぼある程度、煮詰まってからになると思いますので、私が今、年度中と言ったけれども、それも無理かもしれませんが、先ほども経営戦略課長が言っていたように、やはり事務方が十分練っていただいて、また在り方検討会で御審議していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、担当の副町長、職員の尽力により、おかげで復旧・復興に向けてある程度道筋ができつつあると聞いております。過疎地域の振興のために、シンボルとして、また観光の役割を含め、さらなる運動を展開をお願いしたいと思います。

今後、町でも検討課題となると思われる有利な起債とは何か、お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 交付税措置のある過疎対策事業債を今考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） この過疎債なんていうのも、大きなあれになるんでしょうか。その辺、ちょっと唐突な質問だと思いますが、お答え願いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） すみません、今の御質問の内容というのは。確認の意味で、どういうことを。

私のほうは、交付税70%の措置がある過疎対策事業債ということですのでけれども、ちょっと今の質問の内容の確認をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） すみません。ちょっと私が、中途半端に聞いて申し訳なかったけれども、やはり今言っているように、その有利な過疎債というのは、やはりある程度、自由に使える割には、合併特例債と違って枠みたいのがあるんだけれども、こういうソフト面で、こういう大鐵なんかというのも、ある程度、国・県も幅広く認めていただけるのかなというような感じをちょっと思ったものですから、ちょっと今質問の内容が悪かったですが、そういう意味でございます。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 議員おっしゃるように、合併特例債は、これだけ借りられるよという裁量があるんですけれども、過疎対策事業債につきましては、やはり全国、静岡県でも枠がございますので、それは引き続きお願いをしながらということになります。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） すみません、今の質問はちょっと内容があれだったんですが、御迷惑をかけました、申し訳ございませんでした。

続きまして、行財政改革について、日頃より業務において見直しをしている話を聞きましたが、合併20年を迎える中で、千頭の音戯の郷の今後に向けた進捗状況をお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） それでは、音戯の郷の在り方、県との進捗状況についてお答えをいたします。

現在まで、在り方検討専門委員会を2回、町民ワークショップを1回開催しております。

町の財政負担がなく、実現性の高い提案をいただき協議しているところでございます。

来月の議会全員協議会におきまして、中間報告をさせていただく予定です。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

最後になります。

集大成に向け、町長は今までの成果と、令和7年度に向けた思いと今後の立場も含め、御自身の政治姿勢、町に対する考えをもう一度お伺いいたします。お願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） お答えさせていただきます。

私、就任以来、本当、定住・移住、ここを力を入れてきて、何とか今年も結構来ていただいて、その後の問題等、住むところとか、そういった問題点はかなりあると思うんですけれども、成果が見えてきたし、機構改革をして、室を設けて、そういった部門を分けたこともかなりつながってきているのではないかなと。また、さらに力を入れて進めていきたいと思っています。

そして、議員がおっしゃる、冒頭、演壇でお話ししたとおり、菌田町政というのは災害の町政だということで、本当に私自身、あの当時はどうしていいか、いろんな意味で国・県、また、先生方に助けられて、いろんなことの中に置いておいて何とか乗り切ったと。大きな事業は、ほぼ発注できたし、今年度、来年度の3月までの工期というのは幾つかあるんですけども、そういった意味で、何とか乗り切ったんじゃないかなと思っております。

そして、議員おっしゃるとおり新町計画、これは私の課題だったということ。20年かけてやっとここまでできた。東北の震災があったために10年延びた合併特例債ですけども、それほどかけないと、大きな施設はできないということは、私肌で感じながら、本当、切羽詰まったようなところで来たんですけども、もっと計画を立ててやれば、当時、いろんなことを、私らもそのとき議員で、そういった投げかけをもっとすればよかったのかもしれない。

違うことの中に置いておいて、この状態の中で、私が何とか整えなければならなかったなと思って、まあ、それも何とか見通しができたということです。

まあ、そういったことを踏まえて、本当この3年間は、一般会計、大きなお金を使った。100億近い。ここで12月、80億になってしまった。これも新町計画、やらなければならないから、老朽化したものは。そういった意味合いの中でここまで来たから、来年度以降のステップとしては、本当、3本柱の中でどういったサービスが町民の皆さんの幸せが感じられるかということを、やはり新町計画が終わって、新新町計画を来年度からみんなでつくり上げていかなければいけない。

そこには、議員の皆さんにも御支援と御協力をいただきたいし、今後の令和7年、8年、そういった体制の中で、かなり緊縮財政になると思いますけれども、サービスも、かといって、サービスだけは下げてはいけないから、そのサービス部門を3本柱の中で、いろんなことの中で考えながら、ハード面で走ってきたところもありますので、そういったソフトの面を充実して、今後体制づくりをしていきたいなと、そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

これからは、やっぱり継続と、今、町長が言うように、飛躍まではいかななくても、頑張っただけだと思いますので、ぜひその私の思うことと、町長の考えが合うかどうかは分かりませんが、期待もしておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

不透明で先の見えない来期の予算編成には、町長をはじめ、財務担当者の苦労は計り知れないと察します。

町長と職員の知恵と工夫で、予算編成をお願いいたします。また、小さなことではございますが、旧中川根南部小のドローン関係会社には、3年と言わず、長い目の継続支援をお願いしたいと思います。支援をしてほしい。

また、旧中川根第一小も利活用検討委員会で検討されていると聞くが、社会教育施設、ま

た各団体の組織の総合事務所等に地の利を生かしながら現在ある建物を有効利用して進めていただくことを、町長自身の判断で早急にまとめることを強く望みます。

まとまらない予算編成の質問でございましたが、大筋で私もある程度見えてきたかなということで、また来年に御期待したいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで野口直次君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は9時45分といたします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時45分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、中原緑君、発言を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 4番、中原緑です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

改めて、おはようございます。

今年の1月1日に能登半島沖地震が発生してから、あと数日で1年となりますが、被災地では災害復興が思うように進んでいないと聞きます。これから厳しい季節を迎える中、1日も早く以前の日常生活が戻られることをお祈りいたします。

それでは、一つ目の質問は、川根本町の観光産業についてです。

川根本町は、南アルプスの山々を背に、大井川が町の中心を流れる地形、また、豊富な温泉と四季折々の自然の豊かさ、食文化をはじめ、地域で受け継がれた伝統文化、そして、創立100年を迎える大井川鐵道など、観光資源に大変恵まれた町と言えます。それらは、先人たちがあらゆる困難に諦めない信念と生きる知恵、たゆまぬ努力をされてつくられた土台の上に、今日、私たちが享受させていただいているものではないでしょうか。

明治から昭和にかけて、町の発展に命がけで尽力されてきた方々に感謝をし、持続可能なまちづくりを観光を通じて深めてまいりたいと思います。

国は、魅力ある観光地づくりと、国際・国内観光の振興を推進し、観光立国を実現するため、平成18年12月に観光立国推進基本法を制定し、その規定に基づき、令和5年3月、新たな観光立国推進基本計画が閣議決定されました。計画では、観光は成長戦略の柱、地域活性化の切り札であるとされており、観光分野の成長を維持拡大することで、日本全体の成長に一層寄与し、ひいては、日本経済の成長を牽引することが期待されているとしています。

川根本町へ目を向けますと、産業の中心は土建業、製造業、農業で、観光業などのサービス業は廃業などにより縮小傾向です。安定した経済を回していくため、中部地域の中心に位

置し、観光資源が豊富である川根本町は、国が観光事業を拡大させていくことに合わせて、観光産業に投資していくことは今ではないでしょうか。

観光を地域産業の柱としてどう育てるのか、また、そのために何が必要なのかを伺います。

次に、大井川鐵道が被災して、笹間渡駅から千頭駅終点まで不通となったままです。町は、大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会を令和6年度から町内の事業者や各団体等による組織をつくり、全線復旧・復興に向けたまちづくりへの意見を聞いてきています。第4回は、どのようなものでしたでしょうか。また、今後は会としてどのような活動をしていくのか伺います。

観光の最後は、寸又峡、夢のつり橋の有料化のことと、以前から問題になっています待ち時間についてです。渡るために、1時間から2時間以上も待たされたそうです。その対策について伺います。

大きな2番目です。

川根本町では、今年4月から2つの義務教育学校がスタートしました。児童・生徒や教職員は、新しい教育環境でどんな反応でしょうか。2校の特色には影響はないですか。どんな影響でしょうか。

次に、川根本町教育ビジョンの特色について伺います。

そして、次は、来年3月、募集が40人定員に減る予定の川根高校について、義務教育学校との連携と、地域も含めた交流について伺います。

最後に、川根本町の後期課程のクラブ活動移行計画について伺います。

既に令和5年度から検討が始まっていて、本年度は児童・生徒にも部活動についてのアンケートを行ったり、保護者はもちろん、地域の方々も参加して、これからの部活動の理想と現実のすり合わせを考えたグループワークもありました。それには私も参加させていただきまして、なかなか難しいミーティングでございました。

来年度は、本格実施となる令和8年度を見据えた準備がスタートするようですが、子供たちにとって最善のクラブ活動の環境を整えていただきたいと願うばかりです。回覧板等でお知らせいただいておりますが、より詳しく説明をお願いいたします。

壇上からは以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、
藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、中原議員の質問にお答えさせていただきます。

最初に、観光産業についてお答えさせていただきます。

当町は、美しい自然や温泉、大井川鐵道など観光資源に恵まれており、観光は、町の産業や地域活性化の柱の一つと認識しております。

令和4年9月の台風災害による大井川鐵道の不通は観光にも大きな影響を与えており、地域全体の産業従事者の高齢化や担い手不足も進行している状況であります。

このような中、観光を地域活性化につなげるためには、安定した雇用のもとと税収の確保により、まちづくりに投資するいわゆる地域経営を行うことが必要であると考えます。経営的な視点を持ち、実行する人材と、地域の農産品や伝統文化などをどのように食や土産品などの購買やツアー造成につなげるかが重要であると考えます。

人と人とのつながりによって地域活性化が図られます。当町の課題である産業従事者の人材不足を解消するためには、大井川流域を含む静岡県中部地域や、都市部の企業とのビジネスパートナーシップを強化し、川根本町でしか体験できない商品を造成していくことが必要であると考えます。

二つ目の大井川鐵道に関連した意見交換会については、担当課長からお答えします。

三つ目、寸又峡プロムナードコースの協力金と夢のつり橋の待ち時間対策についてお答えします。

令和7年度から、寸又峡プロムナードコースの協力金徴収を予定しております。利用者から徴収した協力金は町の基金として運用し、遊歩道の安全対策、環境保全や誘客事業などへ利用したいと考えています。

夢のつり橋待ち時間は、紅葉シーズンのピーク時には2時間を超えることがあり、つり橋を渡る手前に誘導員を配備し、通行を促しています。つり橋の待ち時間対策としては、先ほど述べました協力金を活用し、遊歩道の入場ゲート手前に待ち時間を可視化し、地区内の温泉や商店などへの周遊を促すことで、待ち時間の緩和が図られると考えます。

大きい二つ目の川根本町学校教育についてお答えします。

義務教育学校が4月にスタートして8か月が経過しました。開校当初は教育長不在という事態の中でのスタートでしたが、議員の皆様の御理解をいただき、8月に教育長が就任いたしました。現在は教育長を先頭に、校長先生をはじめ教職員の皆さんの協力により運営されております。

現在の状況等につきましては、教育長からお答えします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会での意見とその対応について、私のほうからお答えをさせていただきます。

この意見交換会ですが、今年6月に発足しまして、12月11日に第4回目を開催させていただきました。今後の活動に向けて、皆様からは、今年11月23日に青部駅で開催したマルシェに関しましては、今後も場所を変えて継続的に開催していき、いずれは町外でも開催したいなど、今後に向けとても前向きな意見が出されました。

また、来年1月19日に実施を予定しております駅舎清掃につきましては、継続的に実施していくのがよいとか、駅周辺の地元住民にも声をかけ、参加者を増やしたらどうかなどの意見も出されました。

そのほかには、鉄道敷を歩くイベントとか、不通区間、現在不通区間となっている駅舎を

巡るスタンプラリーの開催などの意見も出されました。

今後、提案された意見につきまして、実現に向け関係機関と協議し、地域のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） まず、一つ目の学校教育環境変化による影響についてお答えします。

開校当初は、教職員の教育体制や、児童・生徒の生活面において様々な調整が必要となりましたが、本町の宝である子供たちや、教職員たちの努力、または、保護者の皆様方の理解を受けて現在に至っております。

川根本町のみならず、日本の義務教育は、小学校と中学校と独自の文化を育んできた経緯があります。その文化の違いが、いわゆる中1ギャップにもつながってきました。

当町で開校した義務教育学校は、長い歴史の中で形成されてきた小学校、中学校それぞれの文化のよさを取り入れ、様々な壁を乗り越え、1年生から9年生が共に高め合いながら学び合う、いわゆるシームレスな学校を目指します。

このように、三ツ星学園、光の森学園は、今までの小学校、中学校という枠組みではない新しい学校づくりに取り組んでいます。ですから、初めての経験による試行錯誤は今後も続くことが予想されます。その中でも、前期課程の児童と後期課程の児童が一緒になって活動することによる相乗効果が現在も確認されているのは確かです。

今後、さらに地域住民の方にも協力していただきながら、川根本町らしい義務教育学校づくりを進めてまいります。

二つ目の質問です。

2024川根本町教育ビジョンの特色についてお答えします。

2024川根本町教育ビジョンは、川根本町教育大綱に基づき作成されたものです。義務教育学校の基盤づくりの年として、保護者や地域を巻き込んだ川根本町らしい義務教育学校の土台づくりを進めることにしております。

次に、三つ目、川根高校との連携・交流についてお答えします。

町の教育大綱では、ゼロ歳から18歳までの教育を進めるようになっていきます。義務教育がプラットフォームとなり、ゼロ歳から5歳までの就学前の保育園、幼稚園児との連携を進めていきます。

また、16歳から18歳までのつなぎとして、特に、特に地元の高校である川根高校との連携・交流は不可欠であります。

来年2月6日木曜日に川根高校で開催を予定している中高一貫教育の発表会では、義務教育学校の後期課程の生徒と、川根高校生による総合的な学習・探究や、地生学での1年間の学習成果が発表されます。

令和7年度以降、さらなる交流や研修を重ね、義務教育学校生徒が川根高校に行きたいと

思えるような連携交流を図っていきたいと考えております。

最後に、川根本町クラブ活動移行計画についてお答えします。

川根本町のクラブ活動移行計画については、令和8年度に川根本町らしい持続可能な地域部活動に本格的に移行できるよう、昨年度から試行的に保護者や地域住民の方へ説明会を開き、意見を聞いて準備を進めているところであります。

令和6年度は、野球部、弓道部、サッカー部、ソフトテニス部、音楽部、総合文化部において、地域住民の方の協力を得て指導を行っております。

今後、さらに地域の方の指導や協力をいただきながら、スポーツに限らず、文化部も含め、総合型地域スポーツ・文化クラブ活動として、義務教育学校の児童・生徒が参加できる仕組みづくりを進めていくように計画しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、順番にお願いいたします。

先ほど、町長のお答えの中に、地域経営ということで、人とのつながりということを作成していききたいということだったのですが、当町の観光業での悩みの一つとして、やはり人材不足というか、人材、観光に特化した人材というのが不足しているのではないかとということをおっしゃっています。

それで、いろいろな悩みも幾つかある中で、その人材不足については、人材育成を軸に、観光を戦略的に推進できる方の導入は考えませんかということ。

例えば、地域おこし協力隊を観光に特化した方に公募をかける、または、現在、数名の方が勤務している協力隊に観光のプロを目指してもらい、育てるなど、人を磨くことも観光産業を磨くことになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おっしゃるとおりで、本当に、今は働く場所もいろんな限られてきますので、当町であると、観光の面でも全てそうですけれども、やっぱり人手不足。これは否めないところでして、やっぱりその労働市場の改革、それが大事なことはないかと思っています。

いずれにしても、確かなマッチングシステム、これはつくり上げていかなくてはならないし、今までやらなかったことをどうやっていくか。

例えば、農業に関してもそうですし、忙しい時期があつて、また、人材が欲しいときはどうやってこれから人材不足を補っていくかは、本当、研究課題だと思っていますし、来年度以降、そういったことも予算の範囲でできることがあるとするなら、実際、今ヒヤリング、まだ図っていないですけれども、そういった地域おこし協力隊もそうですけれども、いろんな意味で人材派遣も考えて、そういった人事システムをつくっていく。予算編成でどうか、また、示すと思いますけれども、そういったことも今、各部局にヒヤリングは始まっていな

いですが、そういった段階の中で、とにかく人材不足をどうするか、どうやっていくかということを、来年度予算にちょっと反映したいなと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） そして、今、先ほど寸又峡のことも出たんですけれども、人が集まりにぎわいを生む環境づくりというのが、観光については必須だと思うんですね。とりわけ、空き旅館ですとか、今、老朽化した建物とかが目立っているようなんですけれども、それについての考え方は、やはり少しずつ進めていかないと、気がついたときには本当にゴーストタウンになってしまうんじゃないかとちょっと懸念しているので、今からきちっと計画を打ち出していきたいなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 実際、寸又峡といえば本当に、休館というか、随分減ったというのは、私自身も行って分かるわけですが。

だから、その旅館のほうも、経営してくれる方が、もうここにはいない方もおられるだろうし、もう一度やり直すとなると、やはり多額の資金も必要だろうし、いろんな意味の中で、町がどこでどう関わり合えるかというのは、これはやっぱり模索しなければいけないことだと思っているし、いろんな意味で、もっとにぎわいがある旅館が、もっともっと続けていければいいんですけれども、現実問題としてこういった状況になったということは、やはり経営が成り立たないということなんだと思いますし、それでも頑張っている方がおられますので、残った旅館の方々には、いろんなことを考えながら進めていきますけれども、また新しい分野で、旅館経営をやってみたいとか、そういった方もおられるかもしれませんので、またそういったときには、いろんな協力の中で、町ができることをベストにしていていきたいなと、こんなふうに思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ぜひ、全国公募なり、やっぱりそういった発信をしていって、その発信力を町が担っていただくことについては、あまりお金はかからないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

とりわけ、大井川鐵道全線復旧が今のところ目立った最重要課題と考えますが、県では、全線復旧に向けて調査をして、大井川鐵道の資金調達について検討していて、過疎債を含め考えていると、12月6日の県議会で桜井議員の一般質問に交通基盤部から答弁がありました。もちろん周辺自治体の川根本町の資金調達についても詰めに入ってくるでしょうが、財源構成も進めていく中で、どのような財源をお考えか伺います。

これ、観光の関連質問になりますけれども、お答えいただければうれしいですけれども。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 先ほど、野口議員の御質問の中にもありましたように、町としては有利な起債、過疎債、あと災害での特別交付税を要求するルール分というのがございま

すので、その2つを中心に考えていきますけれども、まだまだいろんな資金調達がございますので、併せて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 次の質問になります。

11月23日に開催されました青部駅マルシェ2024では、青部駅に井川線のトロッコ列車が走ってきて、多くの方が立ち寄ってくれ、マルシェも早々に完売になった店舗が続出しておりました。来場者は約600人、駐車した車は236台に上りました。天候に恵まれたことや、準備にかなり時間をかけたこともありましたが、何といても、青部駅周辺の立地条件が成功の要因と考えます。

今後、青部駅周辺、特に道路とのレベルを合わせて整地している旧青部小学校の埋立て地は、利活用について、これから地元も含めた委員会で考えていくとのことでした。

観光目的として活用するも当然ですが、町民にとっても有効利用できる場所となることを期待するところです。先日12月10日には、青部で地元説明会もあり、利活用については、慎重にかつ大胆な発想と決断が求められるのではないのでしょうか。

まだ詳細計画はないと聞いていますが、計画をつくる上での大まかなロードマップがあったらお答えいただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 青部駅周辺の整備計画についてのロードマップということですが、今言えるのは、まずは造成を行うと。それで、利活用できる土地を決定した上で、地元の方々と交えた青部駅周辺地域利活用検討会を開催して、これからの整備内容、計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ちょっと話が、また戻ってしまうのですが、先ほど、課長が意見交換会の内容を御説明くださった中で、駅清掃はどれくらいのスパンを、この次、1月19日ということだったんですけれども、来年度になると思うんですが、3月以降、来年度の計画というのは、あとできる駅が2つぐらいあるかと思うんですが、そういったことはもう、何というんですかね、準備段階として計画されていますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 来年1月、徳山駅を予定しております。

それを始めるに当たりまして、今、不通区間になっている地名駅から千頭駅まで、全部の駅周辺を歩きました。歩いたというか、駅周辺を見て回りました。やはり一番大きいというか、そういったこともあって、徳山駅の周辺を今回やろうということです。

どこも駅舎に関しては、地元の人がきれいにしてくださっております。下泉に関しては、

駅舎も古くてちょっと使用できない。下泉の駅のところもやりたいんですけども、あそこは駅舎自体に今入れないような規制がかかっております。ですので、その辺も大井川鐵道さんと協力というか意見交換をしながら、やれるところというふうに考えておりますので、じゃ、次はどこだというような計画は、現時点ではありませんけれども、先ほど、野口議員のときに答弁させてもらいましたけれども、駅舎清掃というか、駅周辺の清掃を継続的にやっていきたいという皆さんから意見もいただきましたので、またそれに向けて進んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 続きまして、その意見交換会には予算がないと聞きました。まあ、ゼロではないと思うんですけども。

それで、来年度、このような計画を実施、このようなというのは駅清掃ですね、を実施していくためには、ある程度予算が必要ではないのではないのでしょうか。

意見交換会でイベント等のアイデアをまとめ、大井川鐵道全線復旧・復興の活動をしていくことは、会員の皆さんも望んでいるようでした。

まずは、その活動予算枠を次年度予算に組んではいかがでしょうかという質問です。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 意見交換会で行う事業というものは、構成団体が実施する事業の中で、メンバーの皆さんが協力することで、町のにぎわいづくりに効果的だと考えられる事業について連携・協力して行うという趣旨で進めておりますので、会として大きな予算を確保することは考えておりませんが、今、議員おっしゃるように、来年1月に実施する駅舎清掃、これは継続していきたいという意見が出ております。

これを実施するには、参加者の保険料等、必要経費は出てきますので、それにつきましては確保していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 考え方が、その、何というんですか、参加者、意見交換会に出てくれた、出てきてくれている方々の団体の活動に対して、ほかの人たちがお手伝いするよという考えですね。だから、意見交換会では、あえて予算はいらないよということになると思うんですけども、そうしますと、何というんですかね、一体感というのはないんじゃないですかね、そんなに。

なので、ぜひその意見交換会の中の方々と、同じことを目標にしてイベントを構成していくという取組もあってもいいのではないかと。まあ、いろいろな考え方ありますけれども、そのほうがメンバーの人たちはやる気になるんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） まあ、確かに考え方いろいろあると思うんですけども、今、議員おっしゃった一体感がないと。青部マルシェは、一体感なかったですか。

そういったことで、一体感はみんなでやることで生まれるもので、青部マルシェが成功したいい例じゃないですか。

ですので、町としては、それで、各事業者さんがやるものについては、町で補助金を、チャレンジ補助金とかを出しております。そういったものをまたメンバーで、あのメンバーで予算を組んでやるとなったら、みんなそれぞれ違う業種の方が集まっているので、それはそれで大変になります。そうすると、会員の皆さんの負担にもなってきます。

そうじゃなくて、にぎわいづくり、今までやっている、会でやっているものをみんなで、このメンバーでにぎわいづくりを頑張っていこうという趣旨ですので、それについて、予算の確保はそういう考えで進めていきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） 次は、夢のつり橋のゲートの環境維持協力的な意味でお金を頂くという、協力金的な意味でお金を頂くという時点で、ぜひ、アンケート調査等を実施していただきたいなと思います。これ、要望なんですけれども。

1 年間ぐらいは、お試しというか、人が徴収するということでしたので、データ収集をされたいが、計画はありますかということですね。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） それでは、プロムナードコースの協力金につきましてお答えをさせていただきます。

先ほど、町長からの答弁にもありましたが、つり橋の待ち時間対策としては、地区内の分散化が考えられますが、その他、寸又峡の組合が中心となりまして、町と観光協会で組織しております持続可能な寸又峡づくり実現の会という組織がございます。その中で、一つ検討に上がっているのが、待ち時間をお知らせするシステム導入が実証をやったらどうかということでお話が上がっております。

このシステムの実証のときにアンケート調査を実施させていただきまして、利用者の皆様からの御意見を聴取したいと思っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） すみません、ちゃんと聞いていなかったんですけども、理解ができなかったんですけども、多分、あれですよ。A i r ウェイト、例えば、そういったシステム、アプリですよ。そうしますと、それはもう徴収とか関係なしに、実証実験もされるということですよ。

徴収というよりも、協力金を頂くと同時に、そのアプリも使っていくということによろし

いでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） 協力金が令和7年度から始まりますが、夢のつり橋の待ち時間の解消対策としてシステムの導入をしていくということでございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） そうですね、目的、お金の使途をきちんとお伝えしてされると思いますけれども、よりよい運営になるために、アンケートにも協力していただくようお願いしていくというその趣旨ですね、その辺の理解を十分にされたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） 議員おっしゃるとおり、寸又峡プロムナードコースの協力金が、今後、有効的に活用できる御意見、使途を含めたアンケートというものを取っていきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） そして、教育関係のことになりますけれども、初めてのこともありますけれども、何か相乗効果があるよとおっしゃっていましたが、今まだその相乗効果は見てこないのか、それとも、今もう既に分かっているのでしょうか。その辺、教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 先ほど申し上げたとおり、現在も相乗効果が表れています。

具体的に一例を言いますと、例えば、今までは6年生までのお兄さん、お姉さんを見ていた1年生、2年生、3年生、4年生、5年生の子たちが、要するにロールモデルが、モデルとすべき人物が今度は中学3年生までの。ですから、この間、総合的な学習の時間の発表会を見たときに、昨年度と比べて明らかに発表のレベルが、子供たちのレベルが上がっていました。

それは、やはり縦の関係で、身近なモデルとなる人たちがそういう形で目の前にいるということ、これが本当に相乗効果の一つとしてお答えさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ちょっと、全国的に増加している不登校について、本町の状況はどうでしょうか。

日経新聞の2024年10月31日よりの内容なんですけれども、2023年度に不登校だった小・中学生が前年比16%増しの34万、全国ですね、34万6,482人で過去最多を更新したことが31日、文部科学省の全国調査で分かった。新型コロナウイルス禍による生活の乱れや、無理に通学させる必要はないとする価値観の広がりが増加に影響した可能性がある。心理的ケアの強化や、学校内外の居場所づくりが重要だと指摘しています。

当町の状況を伺います。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 議員おっしゃるとおり、不登校、全国におきまして約4万人増えたとされています。

川根本町におきましても、やっぱり若干名の不登校児童・生徒がいますが、全ての保護者、児童・生徒と連絡がついていないという状況ではありません。町の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、学校教職員と協力して児童・生徒、保護者への個別の相談対応ができています。

教育ビジョンにも掲げておりますとおり、誰一人取り残さない学びの環境づくりを現在進めているところでございます。令和8年度にかけ、居場所づくり、絆づくりを推進し、不登校への対応として校内・校外への支援事業を進めているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 私も専門的なことはちょっと、調べたわけなんですけれども、これは、立命館大学の春日井敏之名誉教授の求めている対応としては、不登校の増加が続く中で、子供の学ぶ権利を保障するためには、不安や悩みに対応できる体制を拡充することが重要だと言われていて、今、課長がおっしゃったような、町では十分対応しているよということだったので安心したんですけれども、やはり私たちも、この不登校の、学校行っていないなと思った子が、学校を今は選択していないんだな、行くことを選択していないね、まあ、でも、もうじき、次の年は選択するかもしれないからということで、何というんですかね、行かないことに対して否定的な感情を持たない住民というか、町民の頭の中をリセットしておくとか、そういうことも必要なのかなというのを、今ちょっと調べていたら、小・中学校の空き教室などを居場所として利用したり、柔軟なカリキュラムを認める学びの多様化学校、不登校特例校の拡大など急ぐとされていて、教員だけでは対策を進めるのは不十分で、心理、福祉や医療の専門機関などと連携し、チームで解決する体制づくりが求められると指摘されているんですけれども、今、川根本町の考え方伺ったんですけれども、いま一度、やはり私が今、不登校になってしまった、まあ、誰しもそういう環境になってしまうかもしれないので、そうってしまった子をやっぱり大切にしていこうという、町の何というか、体質というか、町のいいところというんですかね、考え方なんかがあったらいいなと思うので、もう一度お聞かせいただけますでしょうか。

現在の体制も聞きましたけれども、考え方をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） やはり、学校に行けないというその理由は、結構人それぞれ様々あります。その中で、川根本町として、先ほども述べました教育ビジョンの中にもうたわれています誰一人取り残さない学びの環境づくり、そういったところで一人一人に対応した学びの場、校内であることもありますし、校内ができない場合は校外を利用してという

ころで、その組織づくりを今現在進めているところで、先ほど議員、十分に対応しているということをおっしゃいましたが、まだ十分に対応する体制を整えているという段階ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、教職員の住環境のことですけれども、今現在、下長尾の教員住宅がもう解体になるということなんですけれども、それで事足りて、新しくなくても十分住居は満ちていますでしょうかということを聞きたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） それでは、質問にお答えします。

下長尾の教職員住宅が解体というところで。

今、あじさい寮、町営の教職員住宅があります。そちらのほうで今いらっしゃる先生、学校のほうに遠方から通われない方については、そこで十分足りているという状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） いつだったか、やはり見学を議員でさせていただいて、お部屋の中も見せていただいたのですけれども、ちょっと1個だけ私気になったのは、電磁調理器が二、三十年前、あれ建ったばかりのだったのか、ちょっとかなり歴史、歴代ものだったものですから、何かそこの辺も、あんまりお金も、予算もあるでしょうけれども、先生方の快適というか、住環境に寄与するところですので、またその辺も見えていただけたらと思いました。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 住環境ということで、寮のほうは逐次確認をしています。

その中で、古いものについては、予算を上げて修繕していくように努力をしたいと思っています。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 川根高校のところに移ります。

川根高校は、令和6年度、生徒数は全校で84名、うち、川根留学生在が45名、連携中学校からが39名で、入学者数は26名でした。入学者数41人未満が連続すると分校の可能性大と、私の令和4年3月の一般質問での課長の答弁がありました。

現在は、既に41人未満が3年連続しております。川根高校は、創立62年の伝統ある地域で愛され、大切にされてきた高校です。地元のための高校で、旧三川根の住民が県に要望してやっとできたという、とても地元愛の強い高校だと聞いております。

平成28年から町が寮の運営を開始、平成30年からは県外からも募集し始めました。しかし、地元連携中からはもちろん、留学生も入学者が令和4年から減少し、41名には到底届かない状況です。

よって、県からは、分校への変更意向はあるのでしょうか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 先日、県の池上教育長がこの川根本町訪れて、川根高校を見学しながら、川根高校の校長と私とお話をさせていただきました。そこでもう明確なお話をいただいたんですが、県としては、川根高校が必要だという町の意味さえあれば、それは存続は可能だということです。

大事なことは、町として川根高校をどう考え、そして、これからの未来、持続可能な可能性のある町として川根高校が必要なんだということを皆さんで訴えていければ、存続は可能だというお返事をいただいております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） とても安心いたしました。

それに向けて、地域住民、保護者も、今の小・中学生も、みんなで川根高校を愛して、残して行ってほしいという思いを、もっと残すところではない、やっぱりそこを活用していくという考えの下に進んでいきたいなと強く思いました。

その中で、26人ということで減ってしまったんですけれども、入学者を増やす何か働きかけというか、手だてというか、そんなことは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 川根高校が、行きたくなる学校づくりという県の指定を令和6年、令和7年、令和8年でこちらのほうで手を挙げて、川根高校自体が手を挙げて、そういうような指定、研究指定を受けました。今の言ったとおりですが、川根高校を選んでもらえる、もちろん地元の子たちもそうですし、地元外の子たちからも、もういろいろな学校がある中でやはり川根高校というのを選んでもらえる学校にすれば、するためにはどうしたらいいんだろうという形で、そういうような研究が今始まりました。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） それに続くことなんですけれども、同じことかもしれないんですけれども、町は川根高校に対して、選んでもらえるようにどうしたらいいんだろうということを今から始めるということなんですけれども、川根高校に対してはどのような関わりをしていけばいいと考えますか。今、連携ですとか交流ですとかということもキーワードとしてあったんですけれども、町の立場として、具体的な関わりというものはございますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 2校の義務教育学校を今回開設したわけですが、私どもの教育大綱の中で一番うたっていることは、ゼロ歳から18歳までのシームレスな教育ということです。

そこにおいて、川根高校もそのシームレスなゼロ歳から18歳までという仕組みの中で進めていく。そこで、義務教育学校がプラットフォームになりながら接続をしていくという中に川根高校のこれから連携、交流というのが大事になってきます。

ですから、そのために、これが、町がこういうふうな思いを持っているということばかりじゃない、今までは義務教育学校は義務教育学校、川根高校という、高校は県だという形で、そこに結構断絶があったんですね。ですから、町が進めるだけじゃなくて、川根高校も町も義務教育学校も同じ方向性を向いて進めることが必要だと思っています。

いろんな整備とか、そういうことも大事なんですけど、実は一番大事なのはビジョン、そういう方向性をちゃんとみんなで確認していきましょうという、それを丁寧にやっていきたいと考えています。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） 丁寧にやっていただけるということで、ちょっと私の言う質問は、後ろ向きかもしれないんですけども、川根高校との交流・連携というのが、1 年、2 月にあるんですけども、あと、先生の交流というのものもあるのかな。でも、それがやっぱり形骸化しているのではないかなというのを、毎年行っているとちょっと感じました。

なので、そういった形骸化しているんじゃないかななんて思われたい、思う余地もないくらいに、何というんですかね、それこそ、そのシームレスという言葉がぴったりはまるように連携して行ってほしいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 議員がおっしゃるとおり、まさにシームレスがもう目に見えるような形で、こういうふうなつなぎ目がないんだと、もう義務教育学校も川根高校も同じ方向性を向いてやっているんだというようなことが分かるような、これから形になっていきます。間違いなく。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） 部活動の連携については、今、義務教育学校の後期課程の子たちが計画に従って移行中ですけども、既に数名の子たちは、カヌーなどに参加している子も、聞くと聞いているのですけども、弓道部なども連携しようと思えばしていけるはずなんですけども、進展はどうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 先ほども申し上げたとおり、部活動については、国の方針に従って、令和 8 年度に本格実施するように今動いているということはお伝えさせていただきました。

いろいろ個別の、例えば弓道部がどうだろう、カヌー部がどうだろうというようなことを、今具体的に話し合っているというよりは、今現在は、そういうような仕組みをつくっていくために、じゃ、どうのような体制が必要なのかというところが大事になっていて、ですから、これから令和 8 年に向けて、今、議員がおっしゃったような例えば個別の、例えば弓道部だとか、そういうものの連携というものがどういう形になるかというのは、令和 8 年度に向けて、令和 8 年度には義務教育学校の後期課程の子たちの部活動がどうなるということが今申し上げているんですけど、実はそこは、要するにそこだけで終わらない。

もっと言えば、高校との連携、または社会人の皆さんとの連携、さらには、義務教育学校の旧小学校だった子たちの連携、もっと言えば、保育園児から、例えば弓道に興味を持った子がそういうふうなことをやっていくというような、例えばそういうことを未来予想として描いていただく。そういうようなことを今やっているわけです。

ですから、令和8年は義務教育学校のクラブ化が本格実施、スタートするということなんですが、今私が申し上げたとおり、将来的には地域みんなで一つ丸ごとクラブというような形に持っていきたいなということが今、皆さんの願いであります。

（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ただいま弓道のことが出たんですけれども、弓道が、川根高校、同好会なんですね。弓道部に昇格するための見込みという、県立のことだから違うかもしれないんですけれども、でも、弓道部に昇格する見込みというのについて、何か御意見ありましたらお願いしたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） そうですね、弓道部、今、後期課程の子が東海大会とか出るような活躍をされています。

今、高校のほう、議員おっしゃるとおりまだ部活動には昇格していないような状況で、やはりやっぱりそこは県立高校の運営のところもあります。ただ、全く話ができない状況ではないと思いますけれども、ただ、教育委員会が部活動に上げてくださいとか、そういったことは難しいにしても、その地元の子供たちの活躍についての協議はできるのかなと思っております。

（「追加で、すみません」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） ある団体が、全国3万人の子供たちを対象にアンケート調査したところ、子供たちが一番部活に求めていることは何かというと、放課後、いろんな人たちと一緒にクラブ活動を楽しめるということです。

例えば、今までの部活動というのは、競技性にやっぱり偏った考え方が、それはそれで、勝つということはとっても大事な要素なんですけど、これからの部活動に必要な要素は、楽しむという要素だと思います。

それと、もう一つ、佐賀県で実施したアンケートでは、子供たちに部活動のいろいろなことに対して、もっともっと子供たちが主体性は欲しいですかどうかというアンケートを取った。そうしたら、ほとんどの子供たちが、自分たちが主体になってクラブを進めたいという子供たちがほとんどでした。

今の私が申し上げた2つは、これから未来のクラブで必要な視点だと思います。

ですから、高校の部活動を復活させるということもとっても大事なんですけど、それよりも

何よりも、生涯学び続けていける子供たち、大人になれるようなためのスポーツ・文化の振興というのが、この部活動変革の大きな目的になります。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） また新しい潮流というのをありがとうございます。

三ツ星学園には、今現在、弓道部員が22名在籍していると聞きます。そういったことから、弓道部が川根高校にあって、川根高校で弓道ができれば、川根高校に進もうかなという子たちも結構いるんじゃないかなと思うんです。何か、大会にも進んでいる子もいらっしゃるということなので。

それについて、どのように判断しますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 弓道部があるから川根高校に行こうという子供たちを、私どもは、今まではそうだったのかもしれませんが、もっと大きな目で捉えたときに、じゃ、なぜその子は弓道をやりたいんだといったときに、例えばその弓道の魅力というのをその子が感じていたとしたら、その子が部活動をつくれればいいんですね。

もともと、最初から川根高校にあるのかなのかと、そういう話ではなくて、自ら弓道の魅力があって、弓道が好きだなと思う子たちが、じゃ、自分でつくろうと思えることが可能になるような、要するに高校、町。それを私は、未来共創人材と言っています。

要するに、与えられたものを、与えられたものだけを求めていくのではなくて、やっぱり自分で未来をつかんでつくっていく。そういうような子供たちを育てる高校であってほしいと思っています、川根本町の川根高校は。

ですから、弓道をやりたい子は弓道部をつくれるような、そういうようなこれからシステムになっていくことを期待しております。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） 地域住民として、ぜひやっぱり弓道関係者等も含めて、部活への、部への昇格を盛り上げ、推進して、入学した川根高校生が充実した部活動で高校生活を送られることを望みます。

今、教育長がおっしゃったことも、とても自主的に、自分はこうしたいんだというそこが大事なことで、そこは外せないと、すごくいい考え方だと思うのですが、なかなかそこまで到達する子ばかりではないので、やはりある程度、周りで手を出し、声を出し、子供たちの、何というんですかね、充実した18年間の中の3年間ですか、送らせてあげたいと思うので、その辺も協力をみんなでしていくということについてはいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 中原緑君に申し上げます。質問の制限時間を超えていますので、ここでお答えをいただいて、終わりとします。

○4 番（中原 緑君） はい。分かりました。

○議長（石山貴美夫君） よろしいですか。

教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） いずれにしても、やはり子供たちが主です。ですから、子供たちが幸せに学べる、生活できる、そういう環境を高校だけじゃない、町全体で見守っていきましょうと。

それは、何度も申し上げますが、ゼロ歳から18歳まで、子供を真ん中に置いたまちづくりというその方針をぶれなく進めていく過程で、子供たちの幸せの実現のために、例えば弓道にしても何にしても、そういうことがサポートできる大人たちでありたいなと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 質問の制限時間30分が過ぎましたので、ここまでといたしたいと思います。

これで中原緑君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩とします。再開は11時ちょうどといたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、大竹勝子君、発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 日本共産党の大竹勝子です。

私は、今回、防災対策とマイナ保険証をめぐる問題の大きさは2点について、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

初めに、これは前回9月議会の一般質問でも取り上げました防災対策についてですが、同じ課題を取り上げるのには、これを載せた議会だより76号での災害時の要支援者に係る個別避難計画について不十分ではないかとの御意見が寄せられ、私自身も民生委員をやった経験から疑問を感じていたからです。前回の一般質問の折、当局側から、災害時要援護者の個別避難計画については、対象となる方の実情などを把握するための個票を取りまとめて台帳化しているから、個別避難計画は作成済みというような趣旨の答弁がありました。民生・児童委員が要配慮者支援計画登録台帳兼同意書で、各地区の状況を把握していることになっていますが、民生委員も成り手不足で全地区にいるというわけではありません。この対象者個人についての実情や意向などを把握するのは、個別避難計画を策定する上での大前提であるのは言うまでもありません。しかし、これはあくまでも対策の出発点であって、仮に計画が更新があるにしても、実際はそれをもって個別避難計画策定済みとするのは、一般常識に照らしても到底認められることはできません。

災害時の要援護者の方々の個人について、それぞれ個別に避難計画を作成するというこ

とになれば、誰がどんな方法で、どうその方の安全を確保するかという手順書ないしマニュアルのようなものを整えておかなければ、個別避難計画が整っているとは言えないのではないかと考えます。

壇上からは、町当局としてあくまでも個票の台帳化で個別避難計画の策定が完了したとお考えなのか、改めて確認したいと思います。

防災対策について、その他一つ目に、大規模災害などの際、孤立するおそれが強いと考えられる地区における災害時の備えはどのようになっていますか。

二つ目に、各地区の集会所や廃校となった箇所を含む学校の体育館などで、冷暖房と洋式トイレが整備されているところはどの程度あるか伺います。

三つ目に、災害時避難所となることが想定される施設に接続する上水道の耐震化はどの程度進んでいるのか、耐震化が完了するまでの間、どのように飲料水や生活用水などの確保を図るつもりかお聞きします。

四つ目に、南海トラフ地震のような大規模かつ広域的な災害において、町内外を結ぶ幹線道路が寸断されるおそれが強いと考えられ、食料の確保も極めて緊要な課題となる可能性があります。こうした可能性に対してどう備えるつもりか伺います。

次に、大きな二つ目のマイナ保険証をめぐる問題について伺います。

考えられる様々なトラブルにどう対応するのか、資格確認書は全員に発行すべきではないか伺います。

この2日から新規の健康保険証の発行が停止され、医療機関を受診する際は、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせた、いわゆるマイナ保険証を窓口で提示して、被保険者資格を確認するのを基本とする形になりました。しかし、全国では、このマイナ保険証による資格確認については様々なトラブルが発生しています。確かに全体の受診件数に占める比率は高くないかもしれませんが、疾病やけがで一刻を争うような場合に、窓口での資格確認に手間取るようなことがあれば、文字通り命に関わります。各地の医療機関などから報告されているトラブルとしては、受付の端末で顔認証ができず、暗証番号も忘れていて本人が確認できない。本人確認ができて、誤って資格なしと表示される。自己負担割合が間違っ表示される。他人の投薬情報がひもづけされていた。カードを紛失したら再発行に思いのほか日数がかかったなどなど、さらには端末の故障や回線のトラブル等もあったと伝えられています。今後、懸念されるトラブルとしては、カードの有効期限を忘れ無効になっていた。アクセスの集中でサーバーや回線がパンクする。これまで保険証の滞納者に発行されていた短期被保険者証も発行されなくなるため、生活困窮者が保険医療を事実上受けられなくなる等々の問題が表面化してくるのではないかと考えられます。

これらの考えられる様々なトラブルに対して最も簡単な対策は、現行の保険証の発行を継続することですが、それがどうしてもできないというのであれば、町が所管している国保と後期高齢者医療保険の被保険者に対しては、全員に資格確認書を発行する、あるいは最低で

も希望すればマイナ保険証を持っている方に対しても資格確認書を交付するという事です。このように措置するお考えはありませんか。

高齢化率が5割を上回っている当町においては、医療機関を受診しようとする際の気持ちの上で、実際的な手間暇の負担で受診を控えたり、手後れとなることのないよう、例え僅かでも負担を大きくしないようにすることが極めて重要だと私は考えます。町長の血の通った答弁をいただけますよう期待し、壇上からの質問といたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、防災対策についてお答えします。

当町は、令和4年台風第15号災害を教訓に、災害に強い地域づくりを掲げ、防災対策に取り組んでまいりました。山間地域である当町におきましては、災害が発生した場合の孤立予想集落を12区19集落と位置づけております。孤立が予想される集落については、日頃からの備えが重要であり、防災訓練においても、令和5年度から地区防災職員を配置し、地区の皆さんと災害時の対応訓練を実施しております。また、本年8月に発表された南海トラフ地震臨時情報での経験を生かし、災害に備えることは重要であります。

なお、防災対策に係る5点の質問については、担当課長からお答えします。

また、二つ目の、一番大きい二つ目ですけれども、マイナ保険証をめぐる問題点についても、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） 危機管理課長、中村裕好君。

○危機管理課長（中村裕好君） 大竹議員の御質問にお答えいたします。

まず、当町における孤立予想集落対策についてお答えいたします。

人的支援として特に孤立が危惧される9区14集落につきましては、令和5年度から地区防災職員を任命し、災害時に1区当たり3人を自主防災会の支援に当たるよう派遣しております。各訓練においては、各集落の危険箇所の把握、迂回路の調査、防災資機材の点検等を各自主防災会と協働して行い、日頃から顔の見える関係づくりに心がけており、災害発生時には事態収束まで活動に当たります。

役場との通信手段については、33自主防災会、全てにデジタル防災行政無線を配備し、遠隔地で通信が不安定な4区には衛星携帯電話を配備しております。

備蓄食料については、9区14集落の人口611人に対し、自主防災会に備蓄する食料のみで7,619食を備蓄しております。一人当たりに換算すると12.4食、約4日分を備蓄しており、家庭に推奨する3日分を足すと、おおむね1週間分を確保できていることになります。これは、孤立予想集落に限らず、町全体の備蓄として確保している現状です。食料については、このほかに役場本庁、総合支所に1万食以上を備蓄しており、必要に応じて配ることのできる体制を整えております。

次に、御質問いただきました個別支援計画の作成状況についてお答えいたします。

当町においては、災害対策基本法に基づき、震災や大雨の際に自ら避難することが困難な方を避難行動要支援者と位置づけ、避難の支援、安否の確認等を行うための基礎となる避難行動要支援者名簿と要配慮者支援計画登録台帳（個別計画）兼同意書を作成しております。9月議会においてもお答えしておりますが、計画の策定は努力義務となっており、当町は、計画と内容が重複し、かつ記載される内容も計画で推奨される項目より詳細にわたっている要配慮者支援計画登録台帳（個別計画）兼同意書の作成をもって計画と位置づけております。令和6年8月1日現在で、町内で246名の方の情報を取りまとめ、民生委員・児童委員に管理をお願いし、各自主防災会と連携しております。

台帳整備に当たっては、健康福祉課が所管し、危機管理課と連携し策定しております。台帳の更新等については、地区担当民生委員・児童委員の協力をいただき対応しております。なお、台帳は作成時のままでとどまることのないよう、状況の変化に応じ随時対応し、常に最新の状態を保つように進めております。

次の、幹線道路の寸断による食料確保対策についてお答えいたします。

最初の御質問と重複いたしますが、町において役場、自主防災会で備蓄する食料は、12月1日現在6万2,046食になります。12月1日現在の人口が5,617人ですので、町民一人当たり約11食の備蓄を有しております。これに各家庭にて備蓄を推奨する3日分を足すと、おおむね1週間分を確保できていることになります。

また、能登半島地震後、商工会に御協力いただき、町内商店等の流通ストックの調査を行いました。調査時点は本年3月末であります。町内に1万3,084点の食料があり、代表的なものは米が930キロ、みそ98キロ、カップ麺844食がありました。災害により町が孤立してしまった場合、流通ストック分の買上げ等を実施し、対応する予定です。

また、食料に限らず、能登半島地震で問題となった衛生用品、トイレ問題についても、現在備蓄をしていない品目については、令和7年度当初予算に予算要求し確保していく予定であります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） それでは、私のほうからは、集会所の冷暖房等の設置状況についてお答えをさせていただきます。

33地区に38か所の集会所があります。そのうち冷暖房設備は32か所、暖房のみ4か所、未整備2か所です。トイレの洋式化は29か所、うち洋式カバーで対応しているところが1か所で和式が8か所という状況でございます。

学校体育館につきましては、体育館には冷暖房はございません。体育館のトイレについては、三ツ星学園（元中川根中学校）と光の森学園の多目的トイレが洋式でございます。その他の空き校舎については和式でございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君）　　くらし環境課長補佐、神谷毅君。

○くらし環境課長補佐（神谷　毅君）　私からは、避難所に接続する配水管の耐震化と避難時の飲料水や生活水の確保についてお答えいたします。

水道施設の耐震化を進めるため、令和7年度から施設耐震化事業計画を策定する予定です。この計画に基づき、国の補助金を財源とし、耐震化を進めていきたいと考えています。全ての避難所への耐震化が完了するまでには、かなりの時間を要します。それまでの対策としては、避難所に仮設の給水タンクを設置し、飲料水を供給できるように資材の確保や給水体制の強化を図ってまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君）　　税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君）　それでは、2点目のマイナ保険証をめぐる問題点についてお答えします。

トラブルとして考えられることは、主に2点あります。一つ目は、医療機関等におけるマイナ保険証の読み取りができない場合です。そのときには、被保険者証やマイナポータル資格確認画面の提示、そのほか顔写真と本人を目視にて確認することで対応できます。二つ目は、施設入所者などの要配慮者への対応です。現行の被保険者証が令和7年7月31日に使えなくなります。その場合、要配慮者の親族や介助者などが申請することにより、資格確認書が交付されます。マイナンバーカードではなく資格確認書を施設に預けることで、保険医療が受けられるように配慮されております。

なお、全員に資格確認書を発行するべきではないかとの御質問ですが、原則的にはマイナ保険証が使えない方が、切れ目なく保険医療を受けられるよう交付するものであるため、マイナ保険証が使える方への発行は想定しておりません。

以上です。

○議長（石山貴美夫君）　　再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　私たちの地域が大規模災害に見舞われた際は、何よりも肝心なのは、どこで、どのような災害が発生していて、どのような救援対策が必要なのかということをいち早くリアルにつかむことです。そのためには、絶対欠かすことができない通信の確保です。答弁では、町内に合わせて4台の衛星携帯電話を配置しているということですがけれども、最悪の場合でも、通信が完全に途絶えないようにするために対策を講じているところですがけれども、本当に孤立が懸念される地区に漏れなく配備されているかという点で、停電が長く続いたりした場合、確保するのにどういう対策が講じられているのか気になります。そうした点をお知らせください。

○議長（石山貴美夫君）　　危機管理課長、中村裕好君。

○危機管理課長（中村裕好君）　今の御質問にお答えいたします。

まず、答弁でもお答えしましたが、孤立予想集落は9区14集落、そのうち遠隔地で特に通信が不安定な4区には衛星携帯電話を配備しているということになります。全てに配備ができればいいのですが、現状、4区ということになります。さらに、デジタル防災行政無線については、これは33自主防災会全てに配備をしています。

御質問の中に電源の御心配をされているということでありましたが、自主防災会については、それぞれ発電機、自家発電機を持っているということで、今でいうと、もう更新期に来ていますので、それぞれで更新をしていただいて、電源を確保するという事は進めていただいております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 地区に通じる町道や林道などで通行できなくなった場合、救命や救護をはじめ生活を維持するために必要な物資が届けられなくなるような事態を想定して、町ではドローンを活用した流通システムを導入していますけれども、その場合、重さが5kg以内ということで、1回に運べる量が余りにも少ないのではないかと思います。聞くところによれば、藤枝市では最大積載量30kgのドローンを導入しているそうですし、長野県伊那市では、ドローンではないけれども、100kgまで運べるエンジン式の無人ヘリを導入したということです。財政的な制限もありますが、もう少し安心の度合いが高まるような対策を検討すべきじゃないかと思うんですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） 今の御質問にお答えします。

藤枝市等が導入したドローンに関して私どもも把握しております。ちょっと違うのは、藤枝市等は災害に特化した緊急時の物資を運ぶ用途のドローンということで、本町が今導入しているドローンは、ふだんでは物流に使用するドローンということで、少し規格が異なるということで、その辺を御理解いただきたいと思います。そういった意味で、以前も議員の皆さんに御覧になっていただきましたが、本町の場合、置き配をするようなドローンですので、性能面とか規格面で藤枝市とは直接比較できないような内容になっております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町内には利用している町道や林道などが通行できなくなった場合、町の中心部などに出るために車両が通行できなくなる可能性がありますけれども、こういう地区にアクセス路の複線化に着手するような考えはありませんか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 複線化というよりは、違うほうを回るということでしょう。いろいろ今回、台風15号でもそうだったんですけれども、林道が私どもの町というのは、かなりの林道網、その整備も大事だったり、これは台風15号のときには、そこもやられましたし、回

り道というものの、林道網で網羅しているところがあるものですから、その点検をもう一度やっていかなければいけないなということは指示も出したし、この前、また、農林土木さん、県との話合いの中でもそういった地図というんですか、そういったものも渡してありますので、今後の対応として、林道というのはすぐ荒れちゃいますので、1年に1回ぐらい、やはり見回りをしながら、これからもその林道も使いながら回り道を造って確保していきたいなと、そんなふうには思うところであります。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 大規模災害などに被災者が身を寄せることになっている指定避難所や、各地区の集会所については、現在あまり空調整備が設けられていないようなんですけれども、阪神大震災でも東日本大震災でも今年の能登半島地震でも、いずれも極めて寒冷な季節に発生しています。また、近年は夏場の高温傾向は、単なる異常を通り越して殺人的とも言える水準になっています。避難所に身を寄せた被災者を災害関連死などに遭わせないようにするためには、学校の体育館や各地区の集会所などへの空調設備が必要とされます。この問題では、夏場の冷房では広域的かつ長期化にわたる停電などに備えて、太陽光発電整備を併せて整備する必要があると思います。また、冬場の暖房に関しては、特に学校の体育館などの場合、館内を丸ごと暖めるのではなく、床下に熱風を吹き込むなどして、床面の冷たさの解消に重点を置いた対策といったものが求められていると思います。

当局として、どう対策を進めていこうと考えておられるか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 私のほうからは、集会所の関連を答えさせていただきます。

先ほど申し上げたように、ほぼ多くの集会所については冷暖房は完備されているというふうに把握しております。ただ、今後、集会所の整備については、必要であれば地区からの申出によって補助金整備ができますので、併せて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 危機管理課長、中村裕好君。

○危機管理課長（中村裕好君） 私から、避難所の冷房についてお答えしたいと思います。

指定避難所は、町内に11避難所ございます。うち冷暖房完備している指定避難所が3か所です。ほか8か所については、令和7年度以降、スポットクーラーを各5台ずつ配備をしていただけるように予算要求をしていく計画でおります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 学校の体育館や各地区の集会所に太陽光発電を設けることは、空調設備の電源を確保するだけでなく、照明や情報通信機器等の電源を確保したりする上で欠かせないものだと思います。この整備にも当然ながら少なからぬ財源が必要となってきますが、現在、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がありますから、これを利用することで設置

に要した費用は、その後の売電収入で原則として回収ができる可能性があります。仮に、事業費を町が保有する基金の取崩しで賄ったとしても、10年ないし20年の期間を通して見れば、最終的には繰替えされて残高には影響しないはずです。それどころか、設置場所の条件にもよりますが、多少なりとも運用益とも呼ぶべきものが期待できるはずです。

こうした基金の積極的な活用を図るお考えはないかお聞きします。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） これ、たしか以前、澤西議員の質問にありました。集会所につきましては、二つの集会所が自ら設置をしてございます。ただ、費用的にもかなりかかるということで、防災という御指摘だったですけれども、これにつきましては慎重に運用益とか、そういうのを検討しなければならないということで、今現在はそういうものは考えてございません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 大規模災害時、避難所となったり対策の拠点になったりする施設に通じる上水道の耐震化が極めて遅れていますけれども、問題が問題だけにすぐに対策に着手しても、完成するまでに何年かかるか分かりません。

そこで、これは急いで対策を進めていただきたいわけですが、避難所に身を寄せた方々が健康を維持したり、災害対策に中断を生じさせないためには、この種の施設には井戸水や雨水の貯水槽や沢水の利用設備などを必ず設置するように、最小限の水の確保が図られるようにすべきではないでしょうか。当局の考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長補佐、神谷毅君。

○暮らし環境課長補佐（神谷 毅君） まず、管の耐震化につきましては、先ほどのとおり、来年度から施設耐震化事業計画というのを策定した後に、国の財源を利用しながら進めていきたいというふうに考えております。令和4年の台風にもあったとおり、やはり水源が被災してしまって供給できないというような事態も考えられますので、現在、その被害が遭った下泉、下長尾簡水につきましては、井戸水のような調査をして、今後の計画を考えているところでございます。ほかの地区につきましても、そのようなことは可能かと思いますが、一つの事業費、これも莫大なものになります。試掘から実用に向けてまでの期間もかかるということから、先ほどの答弁にありますとおり、給水タンクの設置、それから給水体制の強化ということで、それまでの期間を対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 危機管理課長、中村裕好君。

○危機管理課長（中村裕好君） 災害時のお水について御質問が主な趣旨だと思います。今、簡易水道のほうは暮らし環境課課長補佐のほうから答弁がありましたが、水について、飲料水についてはスーパー保存水、こちらを備蓄しております。また、生活用水については、各

自主防災会、こちらに浄水器を過去から配備しております。この浄水器、例えばプールの水なんかを浄水器を通していただくと、生活用水には使用が可能です。そういった意味でいうと、指定避難所の大半が学校施設、プールを有しております。水が張ってあるので、そちらの水も利用できるということで御認識いただけるとありがたいと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） この地域は、炊事に使う水も煮炊きに必要な燃料も、地域内で確保すること、大きな困難はないと思われます。ふだん食べているお米がありさえすれば、日々、口に入るものは最小限確保できると考えられます。町として、各家庭が消費するお米の1か月分をローリングストックするように推奨すべきではないでしょうか。また、そのための冷蔵ストッカーなどを購入することの補助を実施させれば、なおありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 危機管理課長、中村裕好君。

○危機管理課長（中村裕好君） ローリングストックについては、事あるごとに皆様をお願いしております。米を貯蔵する物ですか。そういったものが、ローリングストックなので、消費をしながら備蓄をするという考えですよね。ふだんに食べながら備蓄をしていくという考え方なので、それが必要か必要でないかというのは、また今後検討させていただきますけれども、一応そのような形でローリングストックについては、事あるごとに皆様をお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 災害時、安全を確保する上で何らかの支援が必要と考えられる方について、実情や意向などを把握するための調査個票を集めて台帳化しているということですが、その方が、今、何人くらいおられて、そのうち台帳の形で集約している人数は何人でしょうか。内訳がどのようなになっているか、情報伝達の面でも支援が必要な方、身体機能あるいは移動能力などで支援が必要な方、医療や介護などの面で支援が必要な方など、類型別にそれぞれ何人おられるか内訳を示してください。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

当初の危機管理課長からの答弁の中でもありましたとおり、町内で246名の方の情報を取りまとめて、各自主防災会それから民生・児童委員に管理をお願いしながら把握しております。それについては、名簿と同数となります。なお、あとのほうの具体的なものについては、現在、資料を持ち合わせておりませなので、すみませんが、お答えできません。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 個票の中に対象となる方の一人につき3人の支援者を登録するようになっているわけですが、3人の枠が埋まっている方、また2人にとどまっている方、一人だけの方、一人も確保できない方は、それぞれ何人おられるかお示してください。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えをさせていただきますが、その個票につきましては、毎年度更新をしながら情報を自主防災会それから民生委員のほうに配付等もしておりますが、その中でリスト及び個票を活用しながら、その避難支援者それから支援候補等について、各自主防災会において関係者を交えて御協議いただくようお願いをしているところでございます。

ただいまの質問にありました具体的に何名の方が支援者かということは、すみませんが、持ち合わせておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） その支援する方なんですけれども、災害が起きた場合に、本当に支援に当たれるのかどうなのかというのも問題になってくると思うんですけれども、人数とかが分からないので、その辺もちょっと把握しておいていただきたいなと思います。本当の意味で個別避難計画、整える計画ですけれども、今は努力義務となっていて、未整備だから即違法とか怠慢などというわけではないですけれども、個票の台帳化で策定済みというのではなくて、誰が見ても分かる、援助に入った方が分かるような個別避難計画を急いで策定すべきではないかと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

今、町のほうから、名簿それから個票については、各自主防災会のほうに情報の提供をさせていただいております。ただ、そればかりではなくて、各自主防災会によっては独自に避難者支援登録カード等が作成をされて、各自主防災会のほうで区民の皆様方の情報をまとめているところもございます。そのような形で、その名簿それから個票を活用しながら、各自主防災会により日々の災害に備える形の対応をしていただけるように、今後につきましても、各自主防災会のほうをお願いをしながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 災害時には、災害対策本部を立ち上げて対応していくということなんですけれども、災害時の要支援者のこれを策定するのには、当町においては少なくとも健康福祉課、高齢者福祉課、危機管理課にまたがる事務と考えられます。さらに、問題の性格上、建設課や税務住民課、暮らし環境課などにも関わる部分があると考えられます。さらに言えば、複数の課にまたがる事務であることから、役場内の総合調整を役割とする総務課も当然ながら重要な役割を果たさなければならないはずです。先ほどの答弁では、最終的な責任を負うのは健康福祉課ということですが、問題の性格からいえば、私は、平常時には総

務課、緊急時には危機管理課が責任を負うべきではないかと思います。いずれにせよ、役場内のどの部署が司令塔と総合調整の役割を果たすのか、この点を明確にして、各課それぞれ守備範囲に即して役割を果たしていくよう体制を整えていかないと、最悪の場合、重大な課題にさえ、どこかよそでやると思っていたなどと、対策に大穴が開くといった事態も起こりかねません。今ここでこうしますといった答弁は求めるつもりはありませんが、本番において現在収集されている情報はもとより、平時における準備が十二分に生かされる体制の構築を急ぐべきではありませんか。責任ある答弁を求めます。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） それでは、答弁させていただきます。

本年度から危機管理課ができました。そういう面では、危機管理については統括するということです。ただ、統括といっても、やはり先ほど議員が言われたように、あらゆる面での横の連携が必要になろうかと思います。そういう面では、危機管理課、総務課を中心に、先ほどの個別計画、いろいろな情報がございますので、そういうところは慎重に扱うということで体制で行きたいと思っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） マイナ保険証をめぐる問題についてに移ります。

これまで全国保険団体連合会が集約しているマイナ保険証をめぐるトラブルについて、この大半の患者さんが紙の保険証を持参していて事なきを得たということです。ここからあくまでも従来の保険証の発行を再開するつもりがないということであれば、次善の策として、資格確認書を全ての被保険者に交付して、マイナ保険証を取得しても医療機関を受診する際には念のため資格確認書を持参するようにすれば、大半のトラブルは避けられるということです。

改めて、マイナカードへの保険証の一体化を済ませた方でも、資格確認書を交付するようにすべきではありませんか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君） それでは、御質問にお答えします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、現行の被保険者証やマイナポータルの確認画面の提示のほか、顔写真と本人を目視にて確認する方法等がありまして、そのほかにも保険種別や自己負担割合等を記入して医療機関窓口へ提出することで、本来の自己負担額で保険診療を受けることを可能とする方法もございます。

現在は、現行の被保険者証の有効期限がございますので、その期限が切れる、あるいは社会保険から国民健康保険に新しく加入するなど、有効な被保険者証を有さない場合については、マイナ保険証を持っていない方には資格確認書が交付されます。マイナ保険証を持っている方には、資格情報のお知らせが配付されまして、マイナ保険証とともに医療機関に提示

することで保険診療が受けることができるという対応を取っていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） マイナ保険証になると、毎回受診時に提示が必要なため、マイナンバーカードを持ち歩く頻度が高くなります。デジタル庁は持ち歩くことを推奨していますが、紛失のリスクが増加する点は否めません。特に医療機関での利用頻度が高い高齢者にとっては、カードを紛失する可能性は大きな懸念となるでしょう。紛失した時の手間、統合による個人情報管理のリスクなど、もっと慎重に考慮されるべきではないでしょうか。

自民党総裁選で石破首相は、なくしない人がいっぱいいれば、現行の保険証との併用も選択肢として当然とか、一部の人々に不便や不利益を与えないよう配慮をすると、マイナ保険証の移行を先送りする考えも示していました。10月7日、衆議院の代表質問で、現行の健康保険証の新規発行終了は法に定められたスケジュールにより進めると前言撤回しました。マイナ保険証は、医療機関の受付で名前が正確に表示されなくて、エラーが頻発、不安視されています。実際、9月の利用率は13.8%と伸び悩んでいます。

資格確認書の有効期限は5年とされていますが、本町ではどうでしょうか。また、県広域連合ではどうなのか、被用者保険ではどうなのかお知らせください。

○議長（石山貴美夫君） 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君） それでは、御質問にお答えします。

まず、マイナンバーカードを持ち歩くことによって、いろいろなリスクが生じる可能性があるという御質問が冒頭あったかと思いますが、そういったマイナ保険証を落とす、あるいは紛失した場合などは、24時間365日体制でコールセンターが開設されておりまして、マイナンバーカードの機能の一時停止を行うとともに、警察への紛失したことの届出を出していただいた後、再発行を希望する場合は役場にてマイナンバーカードの再発行の申請を行うなどの対応が措置されております。そのほか、高齢者の方の利用がマイナンバーカードなかなか大変じゃないかということでお話ありましたが、先ほどの質問にもあったように、要介護者などの施設入所者などの要配慮者については、有効な資格確認書を有さなくなった場合に、資格確認書が配付されるという措置が取られておりますし、後期高齢者医療にあっても、令和7年7月31日まではマイナ保険証のひもづけがあった場合でも、資格確認書を発行するという対応が取られております。

資格確認書の有効期間でございますが、こちらにつきましては、5年以内ということで国から示されておりますが、静岡県全体においては1年ということで定めておりまして、それはいろいろな国民健康保険あるいは後期高齢者関係は、その1年で運用していくということになっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） すみません、じゃ、有効期限が本町でも1年ということですか。

○議長（石山貴美夫君） 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君） 1年ということです。途中で申請した場合は、基準は令和7年の7月31日としておりますので、年の途中で申請した場合は、その7月31日が期限になりますので、1年以内ということで御了承いただければと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 国のほうで定められた5年にするつもりはないですか。

○議長（石山貴美夫君） 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長（北村浩二君） こちらにつきましては、静岡県のほうから1年以内とする現行の被保険者証の期限と同様とするように通達がございますので、その通達に沿って運用したいと考えております。

以上です。

○6番（大竹勝子君） 以上で終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで大竹勝子君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は午後1時、13時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、中澤莊也君、発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。一般質問通告書に従って質問を行います。

その前に、11月29日にここで子ども議会が開かれました。光の森学園の6年生から9年生だったと思いますけれども、7名の子供たちが町の課題というか、そういうことについて自分たちでいろいろ調べて、アンケートを取ったり、それを細かく分析をしたりして、町長に対して、この町をこうしたらいい町になるんじゃないかという提案をされていました。子供たちに負けないように、一生懸命質問をさせていただきたいと思います。

一般の質問事項は、高齢者等の交通弱者への対応について、若者の定住移住の促進について、高齢者等への投票機会の確保について行政の考え方等を伺うものであります。

最初に、高齢者等の交通弱者対策について、4点の質問を行います。

超高齢社会の最先端に行く我が町にとって、高齢者等交通弱者の足となっている公共交通機関であるデマンドタクシー等の利便性や機能の向上を図ることは、高齢者福祉を推進する

上で非常に重要なことであると考えます。少子・超高齢社会への対応や今後増え続けることが予想される免許証自主返納者対策等として、早急に取り組むべき課題と考えます。また、新たな旅客運送手段の創設も町の公共交通機関を考える上で大切なことと考えます。

1点目の質問は、高齢者等の交通弱者からデマンドタクシーの運行区域を町外まで拡大してほしいという声をよく耳にします。このような声に応えるため、デマンドタクシーの運行区域を町外まで広げる考えはないか伺います。

2点目、3点目の質問ですが、町が進めるDXの推進の観点からも、受託者である大鉄アドバンスと協議、検討し、デマンドタクシーの利用運行状況をスマホ等で確認できるシステムや電話以外でも予約できるシステムの構築を図る考えはないかを伺います。

4点目は、一般ドライバーによる有償運行でありますライドシェアについてであります。

鈴木県知事は、このライドシェアについて専門部会を設置して推奨しようとしております。高齢化率が高く独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯が増えている状況を鑑みれば、我が町においても町の行っている有償旅客運送、デマンドタクシー等の輸送手段を補完する仕組みとして、ライドシェアの考えを推奨していくべきだと考えます。ライドシェアに対する町の考え方と町民の方から申し出があった場合、どのような支援をしていく考えであるかを伺います。

次に、若者の定住移住について2点の質問を行います。

1点目は、若者の定住を促進するため、平成17年度から平成30年度にかけて、地名地区に建設された若者定住促進住宅に数年前から空き家が目立つようになっております。このような状況がここ数年ずっと続いています。また、退去者の半数以上が町外に転出している状況にあるようですが、町はこのような状況、原因をどのように捉え、今後この状況をどのようにして改善し、若者の定住を促進するためにどのような施策を講じようとしているのかを伺います。

2点目は、年々増え続ける空き家の有効活用を図るとともに、若者の定住移住の促進を図るため、町で空き家を買上げイノベーションを行い、定住移住を希望する若者に安価で貸し出し、一定期間居住後にその家は無償で譲り渡す仕組みを構築する考えはないかを伺います。

最後に、高齢者等の投票機会の確保についてであります。平成21年、2009年頃から、人口減少、市町村の統廃合、費用対効果、期日前投票制度の普及もあり、全国的に投票所を減らす自治体が増えてきています。我が町もその例外ではありません。しかし、我が町における高齢化率の高さや地理的条件を見れば、投票に行きたくても行けない人たちが今後増えてくることが予想されます。

そこで、伊豆の国市等で実施している期日前投票における移動投票所を開設する考えや条例に定めることにより認められている地方公共団体の議員及び長の選挙において、電磁的記録式投票機を用いての投票や若年層の投票率向上のため採用が検討されているインターネット投票の仕組みを採用する考えはないかを伺います。

行政側からの明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、大きい1番目の一つ目です。デマンドタクシーの運行区域についてお答えします。

デマンドタクシーは、昨年10月から1台増車し3台で運行しております。現在、運輸業界全体としては、コロナ禍での離職や拘束時間の基準改正の影響で、タクシーやバスの運転手不足が大きな問題となっています。当町のデマンドタクシーにおいても、運転手不足は同様であり、現状の運行体制を維持するにも厳しい状況です。

町としましては、現在策定している地域公共交通計画の中で財政的なことも含めて、この地域にとって望ましい公共交通サービスの姿を明らかにしていきたいと考えています。

町外区域での利用につきましては、利用者のニーズは承知しております。当町区域以外への運行エリアの拡大は、その区域のバスやタクシー等の交通事業者との協議が必要となります。課題を整理した上で、関係機関と協議してまいりたいと考えます。

一つ目の2と3、システム開発およびオンラインでの予約の取組についてお答えします。

スマートフォンやパソコンを利用した利便性の高いシステムの導入は、利用者にとって大きなメリットをもたらします。しかし、多額な開発経費や導入費用を考慮した場合、現時点での採用は慎重に行うべきだと考えています。将来的には導入の検討が必要と認識しております。今後は、利用されている方々の御意見を聞きながら対応していきたいと考えます。

一つ目の4番目、自家用有償旅客運送についてお答えします。

いわゆる自治体ライドシェアの制度は、高齢化やコロナの影響により大きく減少しているタクシーの運転者不足を解消する有効な手段とされています。当町は、民営タクシーの運行台数も少なく、デマンドタクシーを利用できない観光客や来訪者の移動手段としても効果があるものと考えます。

今年8月、全国自治体ライドシェア連絡協議会に当町も加盟し、現在、制度や活用方法について研究している段階です。国や県においても積極的に導入を進めております。当町としても、公共交通の一つの取組として検討していきたいと考えています。

二つ目です。若者の定住促進についてお答えします。

町長就任以来、定住・移住対策を重点項目として取り組んでおります。役場内の連携を強化し取り組んでいくため、令和5年度には、先ほども申し上げましたが、経営戦略課内に定住・移住推進室を新設しました。若者定住促進住宅の退去者は、平成19年度から令和2年度までの14年間では半数以上の方が町外に転出していますが、令和3年度以降は、町内移転の傾向が見られます。少しずつではありますが、定住・移住施策の成果の表れだと思っています。

定住・移住の促進と空き家の有効活用については、担当課長からお答えします。

3番目の一つ目、高齢者の投票機会の確保についてお答えします。

現在、本町では11か所の投票所を設置しております。町域が広いと、投票所まで距離がある集落もありますが、地域の協力により投票所に来ていただいています。高齢化が進む中、限られた投票所において安心して投票できる環境づくりが必要であると考えます。

詳細につきましては、担当課長からお答えします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） それでは、私のほうから若者の定住促進と空き家の活用についてお答えさせていただきます。

町では、定住・移住対策として、住宅の購入補助や建設補助、住宅改修補助など各種補助制度を設けております。若者定住促進住宅利用者も退去時にはこれらの補助制度を利用される方もおられます。今後も、制度の周知を図ることはもちろんですが、若者住宅に居住している方や移住者の声を聞きながら、町として受入れ態勢の充実を図るとともに、町内の賃貸住宅から退去される方が町内に移転先を求めやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、空き家の有効活用についてお答えさせていただきます。

本町の空き家物件につきましては、農地や山林がセットになっている物件が数多くあります。また、空き家所有者のほとんどが売買を希望している一方、空き家を探している方の多くは賃貸を希望しております。そうしたことも空き家が活用されない原因の一つであると思っております。これらのことから、今回の提案は定住・移住対策の一つとして有効であるとは考えますが、空き家所有者の意思と財源が伴うため、他の自治体の取組を参考に、川根本町に合った制度について研究してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 私からは選挙についてお答えさせていただきます。

高齢者等の投票機会の確保についてお答えをします。

各種選挙において、川根本町は常に県下の投票率となっております。この投票率は、町民の皆さんが選挙への責任感を持っていただいている結果だと考えております。

移動投票所については、身近で投票できるメリットがありますが、人員の確保、運営コストやセキュリティ対策など問題もあります。現在は、高い投票率を誇っておりますが、今後高齢化が進む中、交通弱者も増加します。投票環境の整備につきましては、住民の方の意見を聞き、移動投票所も含め、どのような方法ができるかを研究していきたいと考えます。

オンライン投票については、公職選挙法では認められておりませんが、今後、法改正を含め、国の動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） それでは再質問をさせていただきます。

先ほど、町長の答弁にございましたが、デマンドタクシーを町外にまで運行範囲を広げるには、既存の公共交通機関や関係団体、その公共交通会議の協議、承諾が必要であるという、それは以前、令和3年6月の議会でも課長、町長から答弁をいただいております。それについてですが、一昨年の台風15号の災害によって運休となっている大鐵の代替として町営バスを千頭から家山まで運行するに当たり、町全体の公共交通機関を見直す必要から、デマンドタクシーの町外の乗り入れも検討されたことと思いますが、他の市町の公共交通機関への働きかけの経緯、今後の取組について伺います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 今、議員が言われますように、大井川鐵道が運休になったときに代行バスが走っておりましたけれども、その後、川根本町の町営バスということで、島田市の公共交通会議にかけていただいて、御理解をいただき、家山駅の乗り入れ、そのほかは最近では笹間渡駅への乗り入れを認めていただいております。その際に、やはりデマンドの町外乗り入れというような御要望もございまして、そのときには、やはり町営バスのほうは電車代行という意味も含まれておりますけれども、今回のデマンドについては、やはり島田市のほうにも公共交通があるというところで、その時点では、やはりタクシー業界とかバスについては、そのほうの御理解をいただかないとというような経緯でございます。そういう事務系統で話をしております、今後、先ほど町長が述べましたように、公共交通計画の中で、再度課題、問題点を改めて出しまして、島田市の公共交通会議のほうへは協議をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、高齢化率も非常に高いし、買物難民といわれる交通弱者の人たちも年々増えている状況にありますので、このデマンドタクシーの有効活用というのは、今後、町内の公共交通機関を考える上に大切なことであるというふうに思いますので、できるだけ早く、町全体の公共交通機関の見直しを図り、再度、再度というか、島田市等に働きかけをしていただきたいというふうに思いますが、もう一度町の考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 再度といたしますか、先ほど述べたとおりでございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ぜひ早急な公共交通機関への働きかけを希望いたしますのであります。

次に、デマンドタクシーの予約について、いろいろなシステムの開発というのは高額なお金もかかるし、運営経費もかかるという御答弁がございましたが、これからの時代において、インターネットを使ったりスマホというのが非常に普及しておりますので、そこにアプリを提供したりして、利用状況の確認、利用の申込み、というような利便性を図る必要があると考えますが、その辺について考え方を伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） それではお答えさせていただきます。

先ほど、町長から述べられたように、導入については開発とか運営費用がかかります。ただし、今進められているように、将来的には導入の検討が必要というふうに認識しております。それにつきましては、やはり利用者の声とかを聞きまして、どういう方法がいいのかというのは検討が必要というふうに認識をしております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やはり、時代に乗らなきゃいけないところもありますけれども、いずれにしても、開発費用というのも財源的なことも考えながら、ちょっと他地域も考えながら、また他地域の様子を見ながら、いずれこういったDX関係というのは使っていくものですので、開発検討はしてまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ぜひ他市町、県外の実施状況等を勘案しながら、事業を進めていただきたいというふうに考えます。

4番目の再質問であります。ライドシェアの関係で、町長の答弁の中に必要な今後検討していかなければならない新しい公共交通の形だという御答弁がございましたが、町の方で自主的にやる場合もあるだろうし、一般の方から申し出があった場合、車の購入費とか保険の支援、そういうものについての考え方というのは、もし今示せば示していただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど、議員がおっしゃるとおり、県でも推進しているし、鈴木県知事もそういったライドシェアの問題というのは提示されてきました。いずれにしても、連絡協議会にも加盟しましたので、その辺の中でどういった補助金があるのかどうかということ、またこれからの問題として、いろいろな問題の中でこれから詰めていくことだろうし、来年の予算ヒアリングのほうにもちらっと聞いたんですけれども、その研究というやつが入っていたような、またそれも出てくると思うんですけれども、その中に置いておいて、県から示されるような補助等あれば、また使いながらまた進めてまいりたい。どういう実行になるか、ちょっとまだ分からない段階ですけれども、そんな方向の中で進めてまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 来年度からその運営協議会に入られるということで、その中で、県も含めて検討されていくという。

（「今年8月から」の声あり）

○11番（中澤莊也君） 今年8月、すいません。ということであります。ですので、川根本

町がその協議会に参加するに当たり、やはり地域の実情というものをその中で述べていただいて、積極的にこれが活用できるような形で、そこの運営協議会に参加をしていただきたいというふうに考えます。

次に、若者定住移住についてであります。先ほど、課長の答弁の中で、空き家は山林とか畑等が付随している空き家が非常に多いと。空き家を所有者は売りたい。だけれども、実際としては賃貸を希望する方が多いということでもあります。空き家に付随する農地のことについて、少し再質問をさせていただきたいと思います。

一つ、若者の声のことについて少し触れさせていただきたいと思います。

定住住宅に居住する若者の声を聞いたことがございます。その中で、情報が少ないよ、今は空き家バンクという制度が充実して、情報という面では以前よりも非常によくなっているというふうには考えますが、自分たちはここに住みたいんだけど、土地が確保できない、土地の情報も乏しいよという意見がありました。ですので、町外に出て行ってしまうということでもあります。この川根本町は、狭小なところに人家が集中して、農業も段丘面で営んでおるものですから、なかなか宅地として造成できる部分がないわけですが、それに当たって、やはり町が率先してそういう耕作放棄地を購入し、宅地造成して定住・移住を希望する若者に提供する必要性ってあると思うんです。以前の鈴木町長も宅地の造成、そういう提供は若者の定住・移住には欠かせないという答弁をされています。私もそういうふうに思いますが、その辺について考え方を伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それではお答えさせていただきます。

今、耕作放棄地を宅地造成としての利用については、これまで協議の実績はございません。農政担当課としては、農地は農地として有効活用していく方針でございます。将来的には、持続可能な営農管理が困難と考えられる耕作条件不利地についても、地域産業の発展に寄与する事業や景観としての保全、整備を通じて適切に対応していく考えでございます。

繰り返しになりますけれども、農地法、それから食料、農村基本法の趣旨に基づきまして、農地行政に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 農地を守るためだという答弁が、多分出てくるんじゃないかというふうに思っていましたけれども、なかなかそれが改善されていないということです。思い切って定住・移住を町の方針として打ち出している町長でありますので、そういうものを町が先行取得して、宅地造成をして呼び込む、そういう施策も必要ではないかというふうに考えます。

町長に考えを少し伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 農地は農地として、担当課長が言ったとおりなんですけれども、そこから国の施策も全然変わっていないというのは、議員が一番分かって、いつも質問してくることであります。ただ、そういった農地法の問題等もある。確かに私のところは、やはり急峻なところも多くて、宅地造成していかないと、きっと平らにはならないところが多いものですから、そういったことも含めて、財源の確保もあろうし、いろんな意味で、今の現状の中で取りあえずは進めていかなければならない。確かに移住・定住を私は訴えていますので、いろんな意味でそんな施策も考えなければいけないとは思っておりますが、現状の状況の中で、どれだけ定住・移住を進められるか、まだ模索しながらまたいきたいなとは思っております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 分かりました。そのような前向きな考え方をしていただければ、施策の転換というのは、町長がやるべきことであり、それは町長だからできるというふうに思いますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

先ほど言ったように、空き家に付随した空き家バンクの登録、空き家に付随した農地の状況ですが、農地の取扱いについてと今の状況というのは、行政はどのように把握されているのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それではお答えさせていただきます。

令和元年度以降、町外からの移住者が空き家と農地をセットで取得した事例は25件あります。取得された農地につきましては、家庭菜園を目的とした小規模のものから1,000㎡を超える規模のものまでございます。そのうち、1,000㎡を超える農地の取得は、実績ですけれども、9件ございました。農業委員会としましては、提出された申請内容につきまして、農地が適正に利用される見込みかどうか判断した上で、許可手続を行っております。しかし、新規就農者や移住者の場合、結果的に耕作管理計画に基づく営農活動が計画どおりに進んでいない事例もあります。そういうところを確認しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） そういう事例が私の周辺でも見られます。なかなか今、農地法が改正されて還元面積が撤廃されましたけれども、1反歩以上のものを何も農機具がなくて、新しく新規で入ってきた方が、農業の経験がない人がやるというのは、なかなか難しいんですね、多分。ただ、そういう計画が出ていて、農業委員会では適正な判断をされて許可されておりますが、やはりその後の追跡調査、耕作計画に従ってできていなかったら、何らかの措置を取る必要が私はあると思うんですが、その辺について考え方を伺います。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それではお答えさせていただきます。

農業委員会では、本年度より農地法の許可申請に至る前段階で、申請者と直接面談を行いまして、農地法の趣旨、それから農業情勢、営農方法について十分な情報提供を行っております。その上で、申請者がこれらを理解し、手続を進められるよう助言に当たっております。引き続き、農地の適正な利用について周知徹底をしていきます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） まさにそういうような形で取り組んでいただきたいと思います。農地を守るという趣旨で農地法があるということで、先ほど、課長のほうの答弁がございましたので、その趣旨に従って事務を進めていただきたいと思いますというふうに考えます。

最後の高齢者等の投票の機会の確保についてということで、なかなか法律が改正されない、インターネットによる投票は難しいということではありますが、この考え方について、もう一度、町なりの考え方、こういう地区でありますので、高齢者は増えていく、遠隔地である、そこまで行く足がないということなら、やはりインターネットの普及ということを考えれば、絶対必要なものになってくると思うんですけれども、そういうようなことを検討することは必要だと思うんですけれども、そういうことをこれからやっていこうという考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） それではお答えさせていただきます。

先ほど述べましたように、インターネットの投票につきましては、ただいま公職選挙法によりまして投票は投票所によるということになりますと、インターネットではできないと、今現状の法律はそうです。ただ、先ほど議員おっしゃったように、町の条例を変えれば、首長、議員ができるというのは、投票所によってタブレットとかで投票できるということであって、インターネットでできるということではございません。先ほど言ったように、これは国のほうでもインターネットの投票についてというような検討される法案も出されているんですけれども、まだまだそれについては、いろんなセキュリティーとか云々ということも議論されていて、まだそこには至っておりません。ただ、今国等DXとか進んでいる中で、将来的にはやはり、議員おっしゃるように、高齢者、障害者の方が自宅でもできるようなことで検討されておりますので、町としてはその動向を注視しまして、あとはやはり、導入経費とかいろんな問題がございますので、それを踏まえて、国の動向を見て検討はしていくような方向でおります。ただ、町として今は率先してでなくて、先ほど言ったように移動投票所とか、環境を整えていくというようなことを研究していきたいというふうに考えております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） つくば市等でもいろいろ研究されているようですので、全国に先駆けて川根本町でこのような取組をしていただければ、非常にありがたいのかなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） これで、中澤莊也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は13時45分からいたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時45分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 1番、佐々木直也です。

収穫には立ち会えないかもしれないが、できるだけ多くの種をまこう。これは私が議員として発言するに当たって常々心がけていることであります。種をまかなければ芽も出ない。花も咲かない。もちろん、実の収穫には至りません。ここであるのが、種をまいても種が育つまでには手がかかり、そしてその途中では、一見して手ごたえが分かりにくいことです。

とりわけ、今回の主なテーマである教育という種まきは、それが非常に分かりにくい。教育は国家100年の大計であるという言葉にあるように、教育、すなわち人材育成こそが要であり、まちづくりの基礎です。種まき後の日々の水やり、適切な施肥、草取りなど、手をかけた分が結果として返ってくるでしょう。そしてまた、かけなかった分も返ってくるでしょう。これから先も、川根本町が川根本町らしくあるために、川根本町らしい子供たちの学習環境の一層の充実を進めていただくために、通告に基づき質問させていただきます。

1、川根本町における川根高校の在り方について。

（1）川根本町として、川根高校に期待することはどのようなことでしょうか。

（2）この達成のために、町としてどのような働きかけをしていますか。

（3）川根本町のビジョンにおいての川根高校の役割をより明確にし、その達成のために県、町、高校、地域住民、有識者等のメンバー構成で「協議会」の立ち上げをするのはいかがでしょうか。

2、「こどもの権利条例」について。

令和5年12月議会の一般質問で、ちょうど1年前です。こどもの権利条例の制定の前向きな検討を提案させていただきました。その際の答弁で、令和6年度1年の間に協議するとありましたが、進捗を伺います。

3、定住・移住政策としての「教育」について。

川根本町が、ゼロ歳から18歳までのシームレスな子育て・教育の体制が整えば、全国に誇る魅力的な子育て環境になり得ます。

①子育て世代への移住喚起策として、川根本町教育環境にスポットを当てたプロモーション

ョン動画を制作するのはいかがでしょうか。

②未就学児の「留学」の受入れ態勢の充実を図っていただいたい。その考えを伺います。

以上、壇上から終わります。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

一つ目の1番、2番、3番は関連します。川根高校に期待すること、町としてどのような働きかけをするか、有識者メンバー構成による協議会の立ち上げについて、関連しますので一括でお答えさせていただきます。

川根本町として、川根高校に期待することは、川根高校が未来を創造していけるような人材を育てる学校となつてほしいということです。これは、既に町の教育大綱の中で掲げている基本理念と重なるものです。そのために、町としては、義務教育学校プラットフォームとして、川根高校との連携を今まで以上に深めていくように働きかけをしているところです。

協議会の立ち上げについてお答えします。

川根高校は、まちづくりにとても必要な存在であると考えています。議員が提案された共有ビジョンをつくり上げるための県や高校、地域住民、有識者のメンバーで協議会を立ち上げ、意見を発信していくことは非常に重要なことと考えます。

二つ目の1番目、「こどもの権利条例」についての質問にお答えします。

現在、こども基本法等に基づく令和7年度から令和11年度までを計画の期間とするこども計画の策定を川根本町保健福祉サービス推進協議会児童福祉部会、川根本町子ども・子育て会議の中で協議しております。その協議の中で、まずはこども計画の基本理念にこどもの権利条約の理念を盛り込んだ計画となるよう策定を進めております。計画策定後においては、その基本理念に基づき、子供は権利の主体であるという考え方の下、施策を推進してまいります。

三つ目、定住・移住政策としての教育についてお答えします。

先ほどから申し上げておりますが、定住・移住の促進を重点事項に掲げております。近年は、様々な年代の方が当町に移り住み、20代、30代の方も増えており、保育園や義務教育学校への転入者もおります。今年度からスタートした義務教育学校は、地域と一体となった特色ある教育であります。地域への誇りと愛着、豊かな才能を持った人があふれる町を基本理念とした人づくりが川根本町の教育の根幹であると考えます。このような人づくりが定住・移住に不可欠であります。

詳細につきましては、教育長からお答えします。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 議員の御質問のとおり、移住・定住、特に子育て世代の方にとって、教育は大変関心があるところだと思います。川根本町では、令和6年4月、まさに本年度、

義務教育学校がスタートしました。教育大綱にあるゼロ歳から18歳までの教育について、各学校を軸に、行政、保護者、地域の皆様との連携が不可欠です。そのために、令和6年度から3年間を義務教育学校の土台づくりの期間と位置づけ、川根本町らしい魅力的な子育て環境づくり、学校、地域、行政が一体となり進めていきたいと考えています。

次に、プロモーション動画の作成についてお答えします。

まずは、今申し上げたとおり、義務教育学校の土台をしっかりと築くことが大切です。その上で、当町の特色ある教育を発信、PRする一つ的手段として、プロモーション動画などを利用することもぜひ検討していきたいと考えています。

最後に、未就学児の留学の受入れ態勢についてお答えします。

教育大綱でうたっているゼロ歳から18歳までの教育の中には、当然、未就学児も含まれております。現在、義務教育学校の教職員と保育士で連携の在り方やこれからの教育について情報交換や勉強会を開いて準備を行っているところであります。未就学児から高校教育まで、一貫した教育が進められるようになれば、川根本町型教育として魅力あるものになると考えております。その中の一つとして、留学の受入れ態勢についても当然整備をする必要があると考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ここで申し上げます。本日は川根本町議会傍聴規則第6条第2項ただし書の規定により、小学生以下の傍聴を許可いたします。

それでは、再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） では、まず川根高校のことから再質問させていただきます。

全国には、川根本町と状況あるいは環境が似ている高校が多数あります。その中でも、仕掛けによって定数を埋めるどころか、全国から志願者多数となる事例が少なからずあります。その仕掛けは、それぞれの状況あるいは環境によって様々ですが、共通していることがあります。それは、その自治体が戦略的にその自治体においての高校の立ち位置をイメージし、その実現のためにダイナミックかつ丁寧に動いたということです。

先ほど御答弁の中に、川根高校には未来をつくる人を育てる学校というものを期待しているとありましたが、町全体を見渡したときに、川根高校というものがまちづくりにとってどのような働きをするのかというのは、今度、県主導の地域協議会というものが今年度中に開かれるだろうと言われております。この地域でも、今年度中に開催される見込みということで、川根高校の役割というものの、対外的にも話をしていかないと、川根高校の県としての、県が見ている川根高校というものの存続というものは、だんだんエネルギーを失っていくおそれがありますが、逆に、もともと教育空白地域という理屈でこの町には高校ができたというふうに伺っているんですけども、その理屈だけでは、県が高校を存続させるというのは難しいというふうに思っていたので、心配していたのですが、先ほどの中原議員の質問の中、そして答弁の中にありましたが、県教委の池上教育長が来庁した際、町の意味が大切だとい

う御発言があったと。これは、この町にとっては、川根高校がつながったというところか、川根高校の発展の希望を僕は感じました。希望すら感じるこの状況だなと思っています。

その中で、対外的に力強く、ほかの地域に負けない熱を持って話をできる、その地域協議会等において話をできる準備というのはできているでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） まさに、今、佐々木議員がおっしゃってくださったとおりの動きが今できております。先日、町長を訪ねて、川根高校の中村校長と、そしてあと教育総務課と、そこは中村校長が、ぜひ町長にお話を聞いてほしいということで、実は、高校では中村校長を含めて、山口県のほうに視察に行って、町を挙げて、またもっと言えば県を挙げて高校の留学生、いろんな子たちの受入れ態勢を取っている。まさにそこは、行政主体で町長中心に受入れ態勢を築いているという学校を、まさに川根高校は視察をしてきて、そしてそういうようなものの可能性というのを感じながら、町長を交えて、まず協議会の前の本当に準備会のような情報を交換するような会を行いました。そこで、私たちは川根高校の本気もある程度感じることができました。ですから、議員が今おっしゃってくださったような、そういうような準備というのは、今整ってきていると考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 今、お話にあった、私のほうからも発言させていただきました地域協議会というのは、この地域内、川根本町を含む流域のそれぞれの高校の役割分担というような色があると聞きます。その地域協議会の中で、先んじて川根高校の立ち位置を熱を持ってアピールしていくということは、この地域においての川根高校の存在を確立していくための非常に重要なことだと思います。ほかの地域に負けない、ほかの地区に負けない熱さで、熱で、川根高校の地域への必要性というものは、今、教育長がおっしゃったような必要だというその言葉以外に、具体的にこういうふうに必要なんだというふうなことを説明できるような準備といたしますか、川根高校をどういうふうに重要だと捉えているのかというものを対外的に発信するということは、何か文面だったりとか、町長と教育長の話、あるいは校長を含めた中で、川根高校というのは川根本町にとってこういうふうに重要であるから、この地域内でもこういうふうな力を発揮できるんだという話というのは、既にできる状態ですか。または、今からそれをぐっと詰めていく状態でしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） これから詰めていく状態です。先日、牧之原市と吉田町と川根本町の教育長が、別の人事のことで話し合った場で、今度3月26日に県が主催する地域協議会の第1回の会合が島田市で行われるという話題になりました。そのときの教育長、川根本町以外の町の高校の立ち位置というのは、やっぱり義務教育、高校教育は県だというふうな、やはりどうしてもそこの溝があるようなことを感じます。ただ、町として何となく漠然と高校がなくなるのは困るなというぐらいのその程度のものです。ただ、私は町長とも話すことも

ありますし、高校の中村校長とも話すときの、要するに危機感、一言で言えば危機感が、ほかの市町と比べると、もう数段、私たちは前向きに、後ろ向きじゃなく前向きな危機感を持って取り組んでいこうという、そういうような熱を考えています。ですから、これからつくっていくビジョンというか、これからの方向性についても、やはり議員も先ほど来おっしゃっているように、なぜ協議会をやるのかといった、この川根本町内の協議会ですね、なぜやるのかといったときに、やっぱり私たちは、これから目指すゼロ歳から18歳までの川根本町で育てる子供像、いわゆるそれは、共有ビジョン、共有ビジョンをしっかりとこの3年間でつくっていかなければいけないと考えています。それをつくるために、町長がリーダーシップを発揮していただいて、これからつくっていくという、私はそういうふうなことを考えております。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今、教育長に言っていたんですけれども、先週、校長も来て視察も行ってきたよ、私も尻に火がついたよ。最初、我々が奥流をつくって自前の塾をつくって、その頃、ただそういうものを与えただけなんだ。あとまちづくりの中に何を我々がやってきたかと。議員を含め、いろいろなことを考えて、もう第2段階に入っているから、しかも人数も減っちゃって、さあこの人数でどうするかということは、先ほど教育長が言ったように、これからの町の意味決定、それが重要なんじゃないかなと。そこに川高というものが存在する。川高のOBの方々も、いろんな心配をなさっているから、いろんなことの中に置いておいて、皆さんで地域で盛り上げて、この川高の存続じゃないな、進め方をどうやってやっていくか、町として。そういったことも含めて、私もリーダーとしてしっかりと踏ん張ってやっていきたいな、そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 非常に力強く頼もしいことをお二人から聞けて、非常に期待できるなと思ったんですけれども、一方で、かつて、今までずっと川根高校、それこそ奥流ができる、留学生を受け入れるなどの動きの中であったのは、生徒数の減少というものが根底にあったかと思うんですけれども、その中で、川高をどうにかしなきゃ、どうやってやっていこうという話は、かつてのいろんなたくさんの議員の中の質問であったりとか、全協等の中で話があったわけですが、動きがなかなか出てこなかったと思うんです。川根高校は、こうしていきたい、町と一緒にこういうふうに動いていきたいという動きの中で、動きがなかなか出なかったと思うんですが、その理由というのはどういったものが考えられるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 一言で言って、危機感が足りなかったということだと思います。それと、先ほど町長がおっしゃってくださった中に、とても大事な言葉なので、これは存続の問題ではないということなんです。第2局面に入っているという。要するに、ですから町長が考えていることは、今までの川根高校をどう存続させるか、今までの町の教育をどういう

ふうに維持していくかということではなくて、新しい価値観、新しいビジョンの下にもう一回子供たちを真ん中にしたまちづくりということに川根高校をちゃんと位置づけていきましようというお話です。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） そのような危機感というものは、抽象的に言ってそうかと思うんですけれども、もうちょっと具体的な話をいろいろ伺うと、どうしても県立と町立の差がありますよ、管轄が違うという部分があったふうに伺うんですけれども、そういう部分も少なからずあったんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 他の市町では、かなりその部分が大きいと思います。ただ、他の市町にはない川根本町ならではのメリットがあるんですが、それは、奥流があるということなんです。奥流の運営は、教育総務課内で行っています。つまり、ほかの市町は全くタッチしていない高校教育を、もう前から、奥流ができたところから川根本町ではちゃんと担当の行政職員がついて、そしてそこで寮の子たちのいろいろなお世話とか、あとは寮の子たちの相談相手になってあげたり、そういうようなことを本当に底辺で、義務教育学校の担当である教育総務課も、そういうふうなことで関わってきている。これは本当に大きなメリット、強みだと思っています。ですから、県と義務教育が分かれているというので他市町がうまくいかないところを、川根本町はそういうことはクリアできる土壌があるということです。ですから、もう少しみんなで危機感を共通に持って、共有ビジョンに基づいてやっていければ、もう絶対これは実現されていくことだと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） もともと、県立ですから学校の内部に関わること、生徒に関することは、ある程度、今教育長がおっしゃったように、寮だったりとか、普段の地域住民との関わりなどから、町としてのアプローチというのはできるんですけれども、例えば、授業の内容であったりとか方向性みたいなものだったりというのは、なかなか部活動なんかもそうですけれども、県だからなかなかできなかったよというような話は、公の場でも伺いましたし、教育総務課等に行ってお話を伺った際にも聞いた話なんですけれども、その中で、県教委、教育長がいらして、町の意思次第だよというお話があったという、その希望というのは、町の考え方次第で高校の内部からも動かせるということが希望として感じたわけです。

とはいえ、相変わらず県立高校なので、県からの、町からのアプローチを川根高校、例えば校長に向けて言うということは、またその順序がちょっと違うなと思うわけです。町がこういうふうにしてほしいけれども、結局、県立高校なので、県からの指示で動いているという中で、私が冒頭の質問でお伝えした協議会というのは、県に話を伝える、町の意味を県に伝えるための組織といいますか、まとめりとして、意見をつくるまとめりとして、非常に有効なことかなと思います。町、町民が入る、議員が入る、OBの方が入ったりとか有識者の

人が入る。校長先生や教育委員会も入る。その中で、先ほど伝えましたが、全国でうまくいっている学校のようにとがった発想だったりとか、何かそういうような仕掛けというものを考えて、町としてはこういう機能を川根高校に非常に期待しているから、こういうことをやりたいんだというのを直接高校にではなく、県を通して高校に伝えるというやり方というのが、一番効果的に働くんじゃないかと思います。

その中で、このような話を現在の川根高校の校長先生にお話をしたところ、かなり前のめりといいますか、ぜひ協力をさせていただきますということをおっしゃっていただきましたので、協議会の立ち上げ等になった場合、御協力いただけますかという質問の中で、ぜひそれは協力させていただきますということをお答えをいただきましたので、今の校長先生、高校3年目なんですね、今入って。なので、来年度いなくなってしまうと、またこの話を1からになってしまう。または、副校長、校長ががらっと考えの違う方だと、全然話にも、また全然違う話になってしまう可能性があるなと思いますので、それこそ危機感を持って、今年度中に協議会みたいな、この町の高校の立ち位置を考える、答えを出すのは今年度じゃなくていいんですけども、第1回の協議会、県に伝えるための協議会を現在の校長先生がいる間に立ち上げていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 今、私手元に川根高校が作成した行きたい学校づくり推進事業計画があるんですが、そこを見たときに、1年目の本年度は、大きく言うところこういうふうなことです。魅力化推進のための組織、要するにコンソーシアムをつくり上げるというのが、もう明確な今年度の目標になっています。ですから、それは佐々木議員がおっしゃる県に伝えるべきものが考えられていく協議会に代わるものなんだと思っています。これはもう、年間本年度の一番の核として位置づけてある。来年度、再来年度という感じで、来年度試行をして、そして再来年度で成果を上げていくというような計画に基づいて、川根高校は動いている。そこに先ほど来申し上げた町長とのお話合いの中で、町長のまちづくりと高校の関係性というものを言っていて、だから、そこでは本当にある意味合意形成が図られたということです。こういう形でこれから進めていくということをお伝えします。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。ぜひ、どのような形で、新しく立ち上げる云々はさほど重要ではなくて、町の意思を県に伝えるということができれば、川根高校の川根本町内での存在感であったり役割というのが明確になりますし、また、教育大綱にもありますように、ゼロ歳から18歳までのシームレスな教育環境というものが整っていく。そうすると、恐らくですが、町内からの川根高校へ行く方というのも増えていくんじゃないかなと。自然な流れで増えていくんじゃないかなと思います。高校については一旦以上にさせていただいて、と同時に、やはり保育園というのも同じです。教育長のおっしゃる義務教育学校が真ん中、プラットフォームとしてあって、その接続前の、接続前というか、前の接続ですね、

のところ、保育園のことというのも非常に重要なことだと思います。ゼロ歳から18歳までの教育環境、シームレスな教育環境というものを目指しているというのが、町の魅力そのものだと思いますので、保育園段階での留学の受入れというのは、当然の施策、先ほどおっしゃっていましたが、当然のことかなと思います。

野口議員の質問に対する町長の答弁の中に、これまでも定住・移住施策に力を入れてきたが、今後さらに力を入れていくというような発言がありました。親子山村留学等で受入れによる移住の成果もたくさんあります。当町が目指す教育、ゼロ歳から18歳までのシームレスな教育というもので、未就学児からの受入れを考えることは理にかなったものであるし、また、町としても喜ばしいことかと思しますので、ぜひ早急に保育園からの受入れというものを何かわかる形でやっていただきたいと思います、改めていかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 先に私お答えさせていただきますが、ゼロ歳から18歳という取組は、これは本当に教育委員会、学校教育またはいわゆる学校教育、今までの管轄の中では教育総務課、社会教育課、その中だけでやっていけるものではないというふうに考えています。やはり、その件に関しては、本当に町が一体となって課を超えて、そしてやっていくべき案件だなというふうに考えています。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、佐々木議員の質問にお答えをさせていただきますが、実際に保育園児を留学で受け入れるに当たりましては、現在、保育園で実施をしております一時預かり事業をちょっと改良することによって対応可能ではないかと考えておりますが、実際に受け入れるに当たりましては、その子供さんの状況、それから受け入れる時期の園児の状況、保育士の状況等の調整が必要かと思っております。ですので、その辺の制度設計の中でどれくらい期間を置くか、受付までにどれくらい期間を置くか等をしっかり精査をしたところでやっていけば、多分対応可能ではないかなと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今、対応可能ということで、もうぜひ、何とか調整をしていただきながら、その流れというのができれば、よりいいなというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

この流れで、ついでと言ってはあれなんですけれども、教育大綱の話で、今ずっとゼロ歳から18歳という話を続けていますけれども、理想としては、教育長が管轄する社会教育課、社会教育、生涯学習まで連なる考え方というのも、だから、ゼロ歳から18歳というものをもっともっと拡大して、生涯この町は学習、勉強していけるような環境というもので連なっていくんじゃないかなと思いますが、ひとまずは、18歳までの環境というものを整えていく数年間かとも思いますが、今後、並行してかとは思いますが、社会教育、生涯学習等も含めたビジョンというものを何か見せていただきたいんですけれども、今のところ、そのあたり

の一体感、ずっと通っている感じというのは、イメージとして何かありますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） この間の日曜日、殿岡嗽石の古文書をずっと令和6年から研究してきた成果の発表があったわけですが、その中で、ちょっと私が冒頭の挨拶で触れさせていたのが、中澤議員の最初の冒頭の挨拶で、子ども議会のことが出ました。その中で、子供たちが100年前の川根本町に思いを寄せてということで、子供たちにとっては全然もう今とは違うんだなと思っていたところ、結構共通点があると。その共通点というのが、川根本町が大事にしてきた文化なんだろうなということが、うっすら子供たちが気づいている。ですから、ここで子供たちが子ども議員として言ったのは、やっぱりそういうものをちゃんと保存をしていってほしいと。そして、そういうものを生かしてほしいということを町長に、そうしたら、町長の御答弁の中にも、殿岡家の研究も、今そうやって川根本町でやっている流れだよということがありました。もう既に、ある意味それは本当に生涯学習的につながっていている一つの例だと思うんですが、ただ、そういうものを我々は意識的につなげているんだという形で思ってはなかった。ですから、今私が見えている景色は、こうやって川根本町は前からこういうふうな形で、もう生涯学習的な視点を持ってやっているんだなというのを感じています。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 突然の質問でありありがとうございます。

では、こども基本条例の再質問に入らせていただきたいと思いますけれども、先ほどの答弁の中に、こども計画の中の基本理念に入れていただけるということで、まずは一歩前進と感じます。

先日行われた子ども議会、非常にすばらしかったなと思います。ユニセフが言うところの子供の意味のある参加だったと思います。町長、子ども議会、もちろん答弁なさったわけですが、一言感想をここでいただければと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） いや、本当しっかり研究してあって、調べてあって、先ほど殿岡嗽石、そういった教育長が言ったんだけど、そういったこともしっかり調べ上げて、あと皆さんは画面を使ってやらないんだけど、もうすごかったです。いろんな調べ方もあって、皆さん来ていただければ、皆さんも十分参考になったんじゃないかな、そんなふうに思った次第であります。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） あのような空気、あのような子供たちの町の姿勢というものを継続発展させていくことが町への愛着へとつながり、またそれこそが本質的な定住・移住政策ではないかというふうに思いました。

そういった意味でも、引き続き川根本町こども基本条例の制定に向けて、検討、検証ではなく、具体的に準備を、例えば勉強会、講演会、ワークショップなどを重ね、子供を含む町民みんなで基本条例の案をつくっていくというようなことを、あの熱を失わないように、ずっとそれを継続していただくように、この川根本町こども基本条例の制定に向けて準備を進めていただきたいと思いますけれども、そういうようなことの実施というのはどのように考えるでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

冒頭の町長の答弁でもお答えをさせていただいたとおり、まずは現在策定を進めておるこども計画の中の基本理念にこどもの基本条約の基本的な考え方を盛り込むように対応してまいりたいと考えております。例えば、今の素案としましては、差別の禁止、それから子供の最善の利益を第一に考える、生命、生存及び発達に関する権利の保障、子供の意見の尊重等を基本理念に盛り込みながら、それを進捗管理等をしていきたいと考えております。その中で、条例の制定等についても、どうするかも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 今おっしゃったこども計画を含む町のいろんな計画等は、行政側としてはそれをつくりましますし、ある程度皆さんに見てくださいというようなことをおっしゃいますけれども、なかなか見ないですし、当然理解という、全文を見て、こういうものだと思っ理解して、町はこういうふうを考えてくれるんだと考える人って、もうごくごく少数だと思います。なので、町がこういうことを考えて、これを今やりましたよ、つきましては、これについて勉強する機会を設けます。年に何回、こういうふうにやっていきますというようなことで、理解を求めるとともに、町ってこういうことを考えてくれているんだということをアピールというんじゃないですけれども、自分ごととして捉える人を増やすということが非常に大事だなと思うんです。上から与える、上というとなれなんですけれども、こっちから考えたものをみんなこれにのっかってやってねというより、みんなでつくり上げていくというようなことが、まさに先ほど川根高校の話でも出てきましたけれども、自分でつくり上げていく人というのをつくるような体制かと思いますので、まずは基本理念にそれが載ることによって、次に進んだというのは、僕としても非常にありがたいことですし、時代に沿ったことだと思うんですけれども、より具体的に町民を巻き込んだ形というのを目指していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） その辺も含めまして、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 今日、今までずっと発言、質問させていただいたことっていうのが、

まさに形として基本条例というものができると、町政を包摂するような具体的な動きだなどと思いますし、何か前、去年もお話させてもらったんですけれども、方程式の中に新たな定数を加えるようなもの、もう町の考え方ががらっと変わるくらい非常に重要なことだと思っておりますので、ぜひやっていただきたいなと思いますし、今も相当にやっていただければ、いろんなお話を伺うとやっていただいているなというふうには思っているんですけれども、町民を巻き込んで一緒に町をつくっていかうよというのは、町の人口が少なくなってきた、なおかつなかなか子供が少なくなっている中では、自分ごとに考える人が増えるというのは非常に有効な愛着につながることだなどと思います。

今日の教育というテーマでの質問というのは、冒頭にもお話させてもらいましたが、定住・移住という施策という観点を超えて、まちづくりの要であり、基礎だと思います。時間はかかるけれども、その種は美しい花を咲かせ、そして豊かな実りをもたらすんじゃないかなと思います。

壇上で発言しました収穫には立ち会えないかもしれないが、できるだけ多くの種をまこうという言葉は、ゴルバチョフ氏のものですが、氏はこんなこと言っています。将来の世代が過去の問題への対応に評価を下すとしたら、過去の世代は何も知らなかったと結論づけるであろう。我々は知っていたけれども、気にしなかったという世代になってはいけない。なので、本当は子供、いろんなことというのは、気づいているけれども、やれない、やらないということは多いかと思うんですけれども、ぜひこれからも続くこの町の未来の住民の皆さんに胸を張れる政治というものを期待します。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで、佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。14時35分再開いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時35分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎日程第2 川根本町議会議員派遣の件

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、川根本町議会議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したと

おり派遣することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

よって、川根本町議会議員の派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

◎日程の追加

○議長(石山貴美夫君) ここで皆様にお諮りします。

ただいま町長から議案2件が提出されました。これを日程に追加し、お手元に配付した議事日程(第3号)追加1のとおり、追加日程第1、追加日程第2として議題にしたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議事日程(第3号)追加1のとおり、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 議案第61号 工事請負契約の締結について(旧北小学校解体工事)

○議長(石山貴美夫君) 追加日程第1、議案第61号、工事請負契約の締結について(旧北小学校解体工事)を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) それでは、議案第61号、工事請負契約の締結について提案理由を説明いたします。

本件は、令和6年度合併特例債事業、旧川根本町立北小学校解体工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る11月22日に解体工事に関する特定建設業許可を有する5業者をもって指名競争入札を執行しました。この結果、株式会社トゥースリーが調査基準価格を下回ったため、12月5日開催の契約審査委員会において審査した結果、株式会社トゥースリーを落札者として認め、契約金額7,590万円で工事請負契約を締結しようとするものであり

ます。工期につきましては、議決の翌日から令和7年8月29日を予定しております。

以上御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎追加日程第2 議案第62号 工事請負契約の締結について（寸又峡
プロムナードコース落石対策工事）

○議長（石山貴美夫君） 追加日程第2、議案第62号、工事請負契約の締結について（寸又峡プロムナードコース落石対策工事）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第62号、工事請負契約の締結について提案理由を説明いたします。

本件は、令和6年度観光地域づくり整備事業、寸又峡プロムナードコース落石対策工事、落石防止工の請負契約の締結について議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る12月11日に土木工事に関する特定建設業許可を有する6業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、株式会社柳澤組が落札し、契約金額、先ほどと同じですけれども、7,590万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。工期につきましては、議決の日の翌日から令和7年6月30日を予定しております。

以上御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

それではここで、暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 3時10分

○議長（石山貴美夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎追加日程第1 議案第61号 工事請負契約の締結について（旧北小
学校解体工事）

○議長（石山貴美夫君） 追加日程第1、議案第61号、工事請負契約の締結について（旧北小学校解体工事）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　これまで工場誘致等産業面で活用を図りたいといった考え方がされて、学校施設利用検討委員会の中で、募集がなかったから解体するということでしたけれども、今後の予定というか、検討会の検討状況はどのようになっていますか伺います。

○議長（石山貴美夫君）　総務課長、大村課長、お願いします。

○総務課長（大村妃佐良君）　北小につきましては、当初検討委員会のほうでアウトドア的な利用ということで募集をさせていただきました。その後、募集がなければ解体というところで、募集がなかったものですから、令和6年度予算の計上のときに説明をさせていただきました。その後ですけれども、これが更地になりましたら、並行的にですけれども、利活用の募集を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（石山貴美夫君）　ほかに質疑はありませんか。4番、中原緑君。

○4番（中原　緑君）　金額のことなのですけれども、当初の見積りよりも半額ぐらいの金額になった理由を説明していただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君）　総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君）　それでは、御質問にお答えしたいと思います。

一番大きなものにつきましては、やはりこの請負のトウスリーにつきましては、解体業者専門ということで、自社、吉田町に中間処理処分場ということで、廃棄の処分を持っております。自社でできるというところが、大きな原因であります。あとはやはり、解体の免許を持っている業者の中でも、とりわけ専門業者ということで、それについて解体費用が抑えられたというふうに調査報告にはございました。

以上です。

○議長（石山貴美夫君）　ほかに質疑はありませんか。4番、中原緑君。

○4番（中原　緑君）　同じく、それでは、当初予算のときにこちらの業者の設計の見積りというのを取り寄せていけば、比較的近い金額が見積りの中にできたということですか。

○議長（石山貴美夫君）　総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君）　今言われているのは、特に専門業者から見積りを取るということではなくて、やはりそれは入札業者ですので、それは取ることはできないと思います。ただ、そのために設計監理の業者に委託しておりますので、その辺はやはり、先ほど申し上げたように、公平な価格設定をして、その中で業者を選ぶと。その業者の中で、その業者が特に自分たちの得意、不得意がございますので、それによって入札をされて落ちたというところ。ただ、低入札ですので、それはしかるべき設計業者、委託している業者に見ただいて、できるという判断の下でございます。

○議長（石山貴美夫君）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

本案に対して反対の立場から討論します。

本件については、奥泉地区にある旧川根本町立北小学校の校舎を解体する工事を株式会社トウスリーに請け負わせようとするものです。構造にアスベストを使用した部分があって、それへの対策として、9月議会の本年度一般会計予算の第3号補正において、4,646万円の増額が行われていますが、このこと自体は建物を解体する以上は避けて通れないものと考えます。しかし、このほど質疑に対する答弁でも、解体工事後の利活用について、方針がほぼといってよいほど具体化されておらず、更地にした後でどうするかというおよそ霧の中とも言わざるを得ない状況です。それより何より、本事業で解体されようとしている建物は、あくまで素人である私の感覚からの判断ではありますが、その気になりさえすれば、解体することなく十分に活用の道が残されているのではないかと思います。急いで解体しないと周囲に意見が及ぶといった事情でもあるならいざ知らず、さきの臨時議会で承認された元青部小学校周辺の造成工事同様、緊急性の認められない事業への多額の公費の投入は、多くの町民の理解を得られないのではないかと考えます。

今回、解体する対象にはプールも含まれており、これは防火用水や緊急時の水源、夏場の遊び場などとしても活用が十分可能ではないかと思われるにもかかわらず、簡単に解体の対象に加えているというのは、私の感覚ではちょっと理解に苦しむところです。

これまで触れてきたような問題を総合して考えるなら、私としては、本案に対しては到底賛成することができないということを申し上げ、反対の討論とします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案第61号について賛成の立場から討論いたします。

まず、反対者が言われていたことでありますが、町民の代表から成る学校跡地の利用検討委員会において、北小をどうしようかという議論はなされております。そして、アウトドアの利用ということで結論が出て、それで募集をし、それがなかった場合は解体するという、そういう方向性が出ていたということでもあります。解体後について、更地にした後も再度募集をかけて、業者を募るということになっておりますので、これからの利用については解体後早期に進められるものと考えます。

そして、先ほど中原議員のほうから質問があった低入札制度の關係に少し触れさせていたきたいと思います。

町では、低入札調査制度実施要領、これは地方自治法の施行令第167条の10の1にありますけれども、例えば予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者の当該

申込みに係る価格では、その者により当該規約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合と、その者と契約を締結することが公平な取引の秩序を乱すことになるとおそれがあるというような場合について認めないということで、以下の低入札をした方と契約するということになっておりますが、これについては、設計の内容について、専門の設計業者に確認をして、それに基づき、契約の審査委員会が行われていて、そこで妥当なものと認められております。

金額が減った内容については、総務課長が説明されたように、吉田町に中間処理場を持っていて、運搬の経費が軽減されたというふうに考えられます。また、廃棄物の処理については、マニフェストによって行われるものであり、適正な処分ができるものと考えます。そして、近年のこの会社の実績であります、静岡県の解体工事を請け負っている実績もあるということで、今回、この入札については問題ないというふうに考え、賛成といたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第61号、工事請負契約の締結について（旧北小学校解体工事）は原案のとおり可決されました。



◎追加日程第2 議案第62号 工事請負契約の締結について（寸又峡
プロムナードコース落石対策工事）

○議長（石山貴美夫君） 追加日程第2、議案第62号、工事請負契約の締結について（寸又峡プロムナードコース落石対策工事）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 本件の入札予定価格が幾らで、入札に参加した業者がそれぞれの入札金額と予定価格に対する比率はどのようになっているか知らせてください。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 今回落札した金額でございます。落札率は99.36%となっております。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

本案に対しまして反対の立場から討論します。

本件については、寸又峡地区のゲートから夢のつり橋に通じるアクセス路となっている寸又峡プロムナードコースに今年9月の崩土に伴うのり面崩壊で通行止めになり、仮復旧状態となっていたものを本格復旧させようとするものです。この限りにおいては、地元の関係者や利用者はもとよりのこと、ほとんどの方が一日も早い復旧を願っているところです。工事の一日も早い着手と一刻も早い復旧が切に望まれるところです。しかし、大多数の方が一日も早い復旧を切実に望んでいる事業であれば、無条件にその工事の請負契約の締結についても賛成しなければならないということにはならないと私は考えます。

この災害復旧工事は、工事請負契約を結ぶことが妥当か否かを議会に諮る議案が上程され、審議の対象になっていることにも表れているように、本件契約の締結が妥当か否かについて、そのものについては、検討などを通じて明らかにされなければなりません。本件については、去る11日に6者による指名競争入札が行われ、株式会社柳澤組が税込み7,590万円で落札しています。先ほども確認したところですが、落札率は99.36%と正常な競争入札がなされていれば、到底考えられないほど高い比率となっています。しかも、指名された6者のうち1者は辞退、他の4者はいずれも予定価格を上回る額の札を入れた結果、失格となっています。私は、この種の議案が議会にかけられた際には、その都度指摘させていただいていますが、町長や担当課長などは、入札の予定価格といったものは発注データをコンピューターソフトにかければ簡単に算出することができるのだという意味の答弁をされています。そうだとすると、予定価格を超える額の札を入れた4業者は、そろって失格になるのを承知の上で入札に参加したことになります。これが本来あるべき競争入札とは、到底認められないのは明らかと言うべきです。

さらに言うなら、そうした業者を指名して入札に参加させた発注者側の責任者である町長の責任も免れないと思います。さらに重大なのは、今回のケースが例外でなく、これと酷似した事例がこれまでほぼ例外なくとっていいくらい繰り返されてきたということです。そして、町長は私の度重なる指摘にも全く反省らしき色を見せたことはありません。これでは一般町民の目から見たら、異常な極みにしか見えない不正な状態が改まる見通しはおよそ見いだせないことは明らかです。ついでに言うなら、こうした数値になるのは、発注者側の関

与なしにはあり得ないというのが常識的な見方で、本議案の提出者の責任こそが問われなければならないと思います。

繰り返しになって恐縮ですが、この災害復旧工事が一日も早く着手され、早期に完了すること自体はぜひとも必要なことだと考えるものですが、ここに提案されている請負契約の案とそれに至る入札の在り方などを見ると、この契約を安易に認めることは到底できないということを申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案第62号、工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論いたします。

この事業については、落石によって寸又峡に大きな影響を及ぼした。早期に改修する必要があるということで、緊急性を要する事業というふうにまず考えます。2月11日においては、特定建設業の資格を持っている業者で指名競争入札が適正に行われていて、この契約感覚についても、99.36%という高い入札率になっておりますが、問題なく実施されたというふうに加え、いち早い寸又峡の復興を願って賛成といたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第62号、工事請負契約の締結について（寸又峡プロムナードコース落石対策工事）は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎閉 会

○議長（石山貴美夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回川根本町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3時28分